

地方分権改革シンポジウム
～地域の未来を確かなものにするために～
議事録

内閣府地方分権改革推進室

地方分権改革シンポジウム
～地域の未来を確かなものにするために～
議事次第

日 時：平成29年3月23日（木）13:30～16:32

場 所：銀座ブロッサム（中央会館）

1. 主催者挨拶

山本 幸三 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）

2. 基調講演

「地域の未来を創る地方分権改革」

神野 直彦 地方分権改革有識者会議座長、東京大学名誉教授

3. 取組事例の紹介

佐藤 栄一 宇都宮市長

木村 俊昭 東京農業大学教授 一般社団法人日本事業構想研究所代表理事

4. パネルディスカッション

「子供・子育て」や「地方創生」の課題にどう向き合うか

<パネリスト>

佐藤 栄一 宇都宮市長

池本 美香 株式会社日本総合研究所調査部主任研究員

柏木 正博 大正大学専務理事 同 地域創生学部学監 同 地域構想研究所副所長

木村 俊昭 東京農業大学教授、一般社団法人日本事業構想研究所代表理事

玉沖 仁美 株式会社紡代表取締役

<コーディネーター>

人羅 格 毎日新聞社論説委員

○司会 御来場の皆様、本日は年度末のお忙しい中、御参加いただきましてまことにありがとうございます。

また、本日は遠く沖縄からもお越しいただいている方がいらっしゃるということで、きょうは本当に天気がよくてよかったなと思っております。どうもありがとうございます。

本日、司会を担当させていただきます高橋優都子と申します。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

ただいまより、内閣府主催「地方分権改革シンポジウム～地域の未来を確かなものにするために～」を開会いたします。

まず初めに、プログラムの変更をお知らせいたします。

冒頭に山本幸三内閣府特命担当大臣より主催者挨拶をさせていただく予定でしたが、公務のため、おくれて会場に到着する見込みです。後ほど大臣が会場に到着次第、改めて御案内させていただきます。なにとぞ御了承くださいませ。

それでは、基調講演に進めさせていただきます。御講演いただきますのは、地方分権改革有識者会議座長をお務めで、東京大学名誉教授の神野直彦様です。

本日は、「地域の未来をつくる地方分権改革」と題しまして御講演を頂戴します。神野様、よろしく願いします。(拍手)

■基調講演

「地域の未来を創る地方分権改革」

地方分権改革有識者会議座長、東京大学名誉教授

神野 直彦

御紹介いただきました、地方分権改革有識者会議の座長を務めさせていただいております神野でございます。よろしく願いいたします。

本日は御多用の時期に、わざわざこのシンポジウムに御参集いただきまして、本当にありがとうございます。心よりの歓迎の言葉と御礼の言葉を申し上げさせていただきたいと存じます。

さて、思い起こしますと、記念すべき第1回の地方分権改革シンポジウムを同じこの会場で開催させていただきました。この第1回の地方分権改革シンポジウムで安倍総理は、地方分権改革の目標を「個性を活かし、自立した地域づくり」と御指摘された上で、地方の発意と多様性をさらに重視する、新たなステージを迎えた地方分権改革を力強く進めていくというふうに表明されました。そのときから3年の歳月が流れましたけれども、現在ほど新たなステージでの分権改革を推進していく必要性と意義が高まった時代はないのではないかと考えております。

というのも世界の歴史が混乱し始めて、いつ何時、世界から日本に荒波が押し寄せてきても何の不思議もない時代になっているからです。このように世界が不安定化している時代には、個性を活かした地域づくりによって一つ一つの地域社会が岩のようになっていて、その岩のようになった地域社会の上に国民の家たる国家を築いていく必要があると考えております。そうすれば雨降り、風吹き、荒波が押し寄せて来ようとも、国民の家は崩れることがないからです。逆に地域社会が打ち砕かれて砂のようになってしまえば、砂の上に築かれた国民の家は、雨降り風吹けばいとも簡単に崩れてしまうからです。

社会心理学の教えに「予言の自己成就」という言葉があります。未来はこうなるというふうに確信すれば確信するほど、そうなる確率は高まるという教えです。本日のこのシンポジウムで新たなステージで地方分権改革を進めていくということがいけば、個性を活かし、自立した地域づくりを実現し、地域の未来をつくることができるという確信を皆様方に抱いていただきたいと願っております。

さて、そこで新しいステージでの地方分権改革の意義を、20年にわたる地方分権改革の歴史を振り返りながら位置づけてみたいと思います。

日本が地方分権改革にかじを切ったのは1993年の国会決議。これは地方分権推進に関する決議というものでございますが、この国会決議は衆議院、参議院とも満場一致です。つまり国民の総意で実現したと言っているのではないかと思います。そして、その目標は、国民が待望するゆとりと豊かさを実感できる社会の構築というふうにならわれておりました。それは公共サービスに合わせて国民が地域社会で生活をするのではなく、多様な地域社会で生活をする国民の生活実態に合わせて公共サービスを提供するという方向に改めるという改革だったと思います。国民の生活は多様な地域社会で営まれておりますので、中央政府が決めた全国画一的な公共サービスに合わせて生活をするように迫られてしまうと、ゆとりも豊かさも実感できなくなってしまうからです。

国民の生活は、そうではなくて地方分権改革を推進して、地域社会での多様な生活に合わせて公共サービスを提供できるようにして、国民がゆとりと豊かさを実感できる社会をつくり上げようというのが地方分権改革の目標だったと思っております。

それ以降、地方分権改革は三位一体の改革を挟んで第1次分権改革、第2次分権改革という2段階で20年にわたって実施されてまいりました。第1次改革、第2次改革というふうに2段階で進められた地方分権改革によって、地方分権は大きく前進し、人間で言えば20年という成人式を迎える段階にまで到達をいたしました。

理念や制度にかかわる改革は進んだのですけれども、私たちが目指したゆとりと豊かさが実感できる社会、つまり地域での多様な生活に合わせて公共サービスが提供できるようになっているかという点、そうでもない。そこで、ちょうど私ども地方分権改革有識者会議が発足すると同時に、地方分権改革の有識者会議に20年にわたる地方分権改革の総括をして、その成果を継承しながら、新たなステージでもって質的に充実した地方分権改革の方針を策定するようという御指示をいただきました。

その御指示に基づいてまとめたものがこれです。つまり、地方分権改革の総括と展望。平成26年6月に発表したものでございます。この総括と展望では、理念や制度改革で実現した成果を活用して、地方分権改革のありがたみ、地方分権改革を実施してよかったと思えるような実感を国民にしてもらう、そういう段階に来たというふうとうたっております。つまり、これまでの地方分権改革が画像、picturesque images、絵に描いた像であった分権改革に対して、実際にその地方分権改革の成果を動かしてみ、つまり操作像、operative imageにしてみ、その操作像で地方分権を実施していこうという方向にかじを切りかえるべきだと考えたわけでございます。

実際に動かしてみる、制度を動かしてみ、そして操作像にした地方分権改革を推進しようとする、動かしている主体、つまり地方自治体のイニシアチブ、地方自治体がイニシアチブをとって、改革の主体として地方自治体のもとに推進されていくという方向になるわけです。それだからこそ、それまで行ってきた委員会等々をつくって国主導でやる上からの地方分権改革から、地方自治体がイニシアチブをとる下からの地方分権改革に切りかえていき、それで導入したのが提案募集方式を軸とする地方分権改革であり、これが新たなステージの地方分権改革であると言っていると思います。

提案募集方式の成果の概要を見てみますと、これはこれまで行ってきた地方分権改革の制度的な改革の成果を活かして、個性を活かし、自立した地方をつくることを目指そうということ目指すのだけれども、実際に地域社会の現場では活かそうとしても支障が生じてきて、個性を活かした地域づくりがなかなかできないということであれば、その支障を取り除く改革、つまり事務・権限の移譲とか義務付け・枠付けの見直しなどのような改革にかかわるものを地方自治体から提案してもらって、それに基づいて内閣府の地方分権改革推進室が、その実現に向けて各府省と調整する。そういう方式に改めようとしたわけです。重要な提案については有識者会議や専門部会で集中的に調査、そして審議をすることにいたしております。

こうした提案募集方式の成果、実績を見てみますと、これは3年間の実績でございますが、見ていただきますと、3年間で180団体から1,500件を超える提案がございまして、その7割が実現をいたしております。したがって、新しいステージでの分権改革の成果は、確実に実っていると判断しているのではないかと思います。

具体的に成果を見ても、地域社会で営まれている生活実態に合わせるような形で住民サービスが提供されるようになっている成果が数多く実現されております。その成果の事例を御紹介させていただくと、1つは病児保育事業にかかわる看護師の配置基準。これは配置要件が非常に曖昧だったわけですが、それを明確にした事例でございます。言うまでもありませんが、これは子育て環境を充実させるという一般的意味だけではなく、子供の少ない中山間地では病児保育のニーズが高いにもかかわらず、利用者の人数が少ないという現場の実情があるわけです。したがって、現場の生活実態に合わせて提供していくような方法が実現している。そういう例として挙げられると思います。

もう一つの例を御紹介させていただくと、これは小さな村からと書いてありますが、北海道の島牧村からの提案でございますけれども、指定小規模多機能型の居宅介護の共同利用を可能にするように、食堂、居間等々の基準を明確化してやった実例です。これは小さな村の大きな提案だと言えるのではないかと思います。

この多機能型の居宅介護では要介護と要支援のうち、要支援の人たちについては受けられない、利用できないわけです。したがって、小さな村にとってはまたそういう施設をつくらなければならないのを、生活実態に合わせるようにサービスが出ていくということだけではなくて、私が観察しているスウェーデンなどでは、こうした高齢者の福祉施設の食堂とか個人個人だけではなくて、入居者が共同で使うスペースは地域社会に開放されています。したがって、入所していない在宅のお年寄りもそこに来て、さまざまな施設を利用したり、そこで食事をとります。それだけではなくて、地域住民がその食堂をみんな利用することにしていますので、その食堂に来て地域住民が食事をしていくので、そのとき子供たちも一緒に来て、子供たちが老いるということはどういうことなのかということを実体験して学んでいくわけです。しかも、そうすると自然にお年寄りの車椅子を押したりしながら、ボランティアでお年寄りとの接触ができるようになってくる。そういう光景を目にするにつけ、そういう方向に大きく転換していく端緒、走りをつけたのではないかとこのように考えるわけでございます。

ただ、改革の裾野を見ていただきますと、提案していただいている地方自治体の数等々を見ていただくと、改革の裾野の拡大はまだ道半ばという感じではないかと思います。しかし、地方の自主性、自立性が確実に強まっていて、地方自治体は提案制度の実績を着実に積み重ねているというのもまた事実でございます。

そこで、これまで3年間続けてきた実績を踏まえながら、よりフェーズを分けた段階でこの提案募集方式を有効に回転させていくことが必要になってきているのではないかと私たちは考えております。

そこで重要な点は、新たなステージでの分権改革の原点を見失わないこと。この原点は生活と未来を決定する権限を住民の手元に移譲していく。これが地方分権改革の理念ですから、自分たちの生活、未来を決定する権限を住民の手元に移譲していくという観点からすれば、提案募集方式を有効に機能させるというポイントは、ここにサイクルと書いてありますが、まず住民の声から地域の課題を把握し、それを提案し、内閣府に提出する。その提出した結果の提案を実現し、各自治体が取り組み、そして、それが住民サービス向上につながる。質的に高まったサービスの向上を住民が受けることによって、地方分権改革のありがたみ、地方分権改革をやってよかったという実感と、声を上げていけば必ず自分たちの生活に合わせたような形で公共サービスが出てくるのだということの自覚につながっていくわけで、それがまた地方分権改革を進めていく推進力になる。こう言っているのではないかと思います。

こういう住民の声を改革の成果につなげていくサイクルでポイントになるのは何かと言

えば、それは心の持ち方を変え、積極的に改革への関心を高めていくこと。こういう観点からいけば改革のポイントを見ると、今後に向けた課題と取組として2点まとめてみました。

1つは、今、見ていただいた提案募集方式のサイクルの中でポイントになる重要なファクターは、地方自治体の職員の方。とりもなおさず一番重要なのは住民の皆さん方でございますので、まず第1番目は、地方は提案募集方式のメリットを理解し、使いこなせているかという問いを発していますけれども、ここで言いたいことは、地方自治体の職員の人々の心の持ち方を変え、積極的に改革への関心を高めてもらうことがポイントになるはずでございます。そこで内閣府の推進室等々の努力によって、このような支援を幾つかやっております。ここに書きましたブロック説明会、地方分権改革の旗手会議、地方研修会、地方の取組等の情報交換、さらにハンドブックです。等々のサポートをしているということが1つです。

もう一つは、今度は住民のほうでございますが、地方分権改革の成果が住民の実感として伝わっているか。ここで問うているのは住民の皆様方の心の持ち方を変えてもらって、これまでは公共サービスあるいは住民サービスの受け身としての、住民サービスの消費者にすぎなかったのだけれども、積極的に改革に関心を持って、そして生活主体として行動していく。そういうふうなスタンスを変えていただく。そのためのサポートを内閣府の地方分権改革推進室ではさまざま取り組んでおりまして、1つはこのシンポジウムもそうですし、政府のインターネットテレビでもそれをやっておりますし、さまざまな地方分権改革の事例集を発表しながら地方分権改革のよさ、メリットを実感していただくと同時に、次の提案に結びつけていただくような活動をしていただくことを願っているわけでございます。

こう見てくると、地方分権改革の目標を見失わずに、地方分権改革の裾野を拡大しながら、ここに示したような地方分権改革の好循環を確立していくこと。これが重要だということよりも、これによって地域社会の未来が作り出せるはずだ。地域社会の未来は当然のことですが、それは日本の未来であり、大きく言えば人間の歴史にとっての未来だということです。重要な点は、地域社会の未来をつくろうとすれば、それはその地域の住民、つまり地域社会の構成員の全てにかけがえのない能力があって、そういうかけがえのない能力を発揮して、自分たちで地域社会の構想を考えていくことが重要であると同時に、地方自治体の職員の方々がそうした地域住民の声、考えをくみ取ってもらう。そういう循環をつくり上げていくことこそ、将来の未来の地域社会を実現していく重要なポイントになるだろうと考えます。

最後に、ここに書きましたように、きょう申し上げたことは、自分たちが声を上げれば実現できる。住民目線に立った地方分権改革ということが、きょうのシンポジウムを通して皆様方がお考えいただければと願うところでございます。つまりリンカーンのものまねをすれば、地域住民の、地域住民による、地域住民のための地方分権改革こそ、地域社会

の未来をつくることになるのだと申し上げて、私の基調講演を閉じさせていただきます。
どうも御清聴ありがとうございました。(拍手)

○司会 神野様、どうもありがとうございました。

続いて、取組事例の紹介に進めさせていただきます。

最初に御発表いただきますのは、宇都宮市長の佐藤栄一様です。佐藤市長、よろしくお
願いいたします。(拍手)

■取組事例の紹介 1

宇都宮市長

佐藤 栄一

皆様こんにちは。御紹介いただきました宇都宮市長の佐藤栄一でございます。

15分のお時間をいただいております。画面のほうは25ページありますので、早速入らせて
いただきたいと思います。

まず宇都宮市の概要でありますけれども、人口52万人、そして面積が416km²、北関東最
大の中核都市として位置づけられております。東京駅からは新幹線で約50分、そして東北
自動車道と北関東自動車道が交差する交通の要衝であります。先月、圏央道の茨城県区間
が全通いたしましたので、成田空港などからのアクセス面もさらに向上いたしました。ま
た、市内東部には内陸最大級の清原工業団地がございます。キャノンさん、デュポンさん、
世界に誇れるそうそうたる企業の集積があるわけであります。

次に宇都宮市の経済・財政データでありますけれども、年間商品販売額、製造品の出荷
額、農業産出額、財政力指数といったものが全て高いレベルにありまして、特に農・工・
商、この3つのバランスがとれているのが宇都宮市の特徴でもあります。また、宇都宮市
といいますとギョーザと言われますけれども、ギョーザだけでなくイチゴを始めとする多
種多様な農産物を産出しているほか、左下からカクテル、ジャズといったもの有名であり
ますし、また、多くのプロスポーツチームが宇都宮市をホームタウンとしております。バ
スケットボールのリンク栃木ブレックス、サッカーの栃木SC、自転車の宇都宮ブリツェ
ンなどがあります。

そして民間による各種ランキングでありますけれども、宇都宮市は「住みよさ度」の調
査におきましては、人口50万人以上の都市で4年連続全国1位に選ばれているほか、「子育
てに優しいまち」、そして「共働き子育てしやすい街」調査でも大変上位にあるとともに、
「発展力のある街」も含めて各種ランキングでトップを占めております。住んでみたい、
住み続けたいまちという部門で評価をいただいているところでございます。

私は市内外から選ばれるという大変高い都市力を備えた「未来都市うつのみや」を目指したまちづくりに向けて、表示してあります5つのまちづくりの取組を掲げています。

まず1つ目でございますが、市民の結婚、出産、子育て、教育を切れ目なく支援し、人口減少に歯どめをかけるとともに、全ての市民が住みなれた地域で心身ともに豊かな生活を送るため、「子育て・健康づくり」。

2つ目に、災害に強く、住み心地のよい、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを初め、都市の個性や魅力を活かしたにぎわいを創出する「魅力ある地域づくり」。

3つ目でございますが、地域経済を担う中小企業の振興、そして安定した雇用を創出する高度な産業力の強化など、宇都宮市の活力の源であります各種産業の持続的な発展に向けた取組、「経済の活性化」を掲げています。

4つ目になります。宇都宮市の目指す都市の姿、人口減少そして高齢化社会の中でも支えることができる、持続できるという「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指します。

5つ目でございますが、持続可能なまちづくりを牽引する人材、そして担い手になる方など、将来の宇都宮市を担う人材をあらゆる分野で育成する「人づくり」。

これら宇都宮市が目指すまちづくりの実現に向けて、さまざまな地方分権改革のツールを活用しております。

まず地方分権改革に関する提案募集でございますが、これは地方への権限移譲や規制緩和に関する提案を内閣府が地方公共団体などから募集するものであります。平成26年から運用されております。この制度を活用させていただきまして、宇都宮市はこれまで5件の提案を行いました。そのうち3件が実現または実現見込みであります。

また、地方分権一括法などによる条例制定権の拡大の機会を捉えまして、宇都宮市の特色を活かした独自の基準を制定するほか、事務処理特例制度を活用しまして栃木県からの権限移譲の推進、そして、さまざまな規制緩和にも積極的に取り組ませていただいております。

ここからは先ほど紹介いたしました「未来都市うつのみや」を目指したまちづくりに向けた5つの取組ごとに、地方分権を活用した事例を紹介させていただきます。

まず「子育て・健康づくり」における地方分権の活用例でありますけれども、保育士などの給与改善の原資となります。処遇改善等加算につきましては、市から給付を行っておりますが、市から施設への給付が早くできず、最終的に保育士などに給料に反映させるのが遅いという問題があります。この背景には、加算に関する審査を市が行った上で認定を県が行うという仕組みが影響しておりまして、行政の手續に多くの時間がかかってしまうということになっております。

この問題の解決に向けまして、今年度、地方分権改革に関する提案募集制度を活用しまして、県が実施している認定の権限を市に移譲することで、処遇改善等加算に関する審査から認定に至る一連の手續を宇都宮市で行うことができるよう、国に提案をいたしました。

国で検討を重ねていただいた結果、この提案は実現の見込みとなっておりまして、市で全ての手続を行うことによって、これまでよりも約4カ月程度、行政の手続を短縮できる見込みでありますことから、より早く保育士などの給料への反映が可能となります。

次に、「魅力ある地域づくり」における取組といたしまして、道路の自転車レーンの整備におきまして、地方分権を活用いたしました。「もっと安全で快適に自転車通行できないか」という市民の悩みがありましたが、この問題の背景には、かつて道路の路肩の幅員に関する基準は全国一律であるという理由がありました。しかし、地方分権一括法によりまして、道路法の改正によって国の基準が「参酌すべき基準」とされたことを踏まえまして、「道路の路肩の幅員は自転車の交通の状況を考慮して定めるものとする」という宇都宮市独自の基準を条例で規定しまして、平成25年1月から施行いたしました。この条例の施行に伴いまして、宇都宮市では自転車レーンの整備を積極的に進めまして、今では総延長は約30kmと全国一の整備状況であります。自転車で快適に走行できる道路がこれからますますふえていくこととなります。

これは市内の自転車に関連した交通事故の発生件数のグラフですが、5年前と比較をいたしましてもわかるかと思いますが、事故件数が約4割減少するなど、目に見えた効果があらわれております。

また、地方分権一括法等による条例制定権の拡大を活用した別の取組事例もご紹介しますので紹介いたします。地方分権一括法による介護保険法の改正によりまして、全国一律でありました高齢者グループホームの居室の床面積基準が条例に委任されたことを踏まえまして、家族との面会のための団らんスペースの確保など、利用者の生活の質を確保するため、国基準の「7.43m²以上」を上回る「10.65m²以上」とする宇都宮市独自の基準を条例で規定いたしまして、平成25年4月から施行いたしました。この基準の適用によりまして、入所されている方からは家庭に近い環境が確保されて、安心して生活ができるなど、高い評価をいただいております。

次に、「経済の活性化」における取組を御紹介いたします。大規模工場の緑地面積率の規制緩和に地方分権を活用いたしました。「工場の敷地を拡大することなく、敷地面積を有効活用できないか」という企業の悩みがありましたが、この問題の背景にありますのは、宇都宮市が国の定める基準をそのまま適用しているという理由がありました。この問題に対しまして、規制緩和につながる宇都宮市独自の条例を制定することによりまして、工場の緑地面積率を国基準の「20%以上」から、市独自で「5%以上」といたしました。この規制緩和によりまして、敷地を拡大することなく増設などの設備投資ができるようになるという効果があります。

次に、「人づくり」における取組を御紹介いたしますが、NPO法人の設立の認証におきまして、地方分権を活用いたしました。市と市民の協働によるまちづくりをより一層推進していくためには、NPO法人に期待される役割は極めて大きいところでありますが、認証の権限が県にあるため、認証まで時間がかかるということを指摘されておりました。この問題

を解決するため、県の事務処理特例制度を活用させていただきまして、栃木県からNPO法人の設立の認証に関する権限の移譲を受けることによりまして、これまで以上に協働によるまちづくりの実現が図れるようになりました。

宇都宮市のまちづくりにおける取組を紹介させていただきましたが、宇都宮市は現在、人口減少、高齢化社会、そして平均寿命と健康寿命の乖離、自動車中心社会によりまして公共交通がどんどん衰退してしまうというようなさまざまな問題に直面しております。このため宇都宮市は、将来の人口や人々の活動に見合った都市づくりへと転換していくことが重要であると認識しております。

先ほど申し上げた、少ない人数で支えることができる持続可能な社会をつくっていかうということで、ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指しています。このネットワーク型コンパクトシティは、宇都宮市のこれまでの地域の成り立ちや基盤整備の状況を十分に踏まえた上で、各地域に拠点を形成し、各拠点同士を公共交通で結節するというものであります。

高齢化社会によって「移動ができない」、「スーパーや病院に行くことができない」、そういう方がこれからどんどんふえますので、公共交通によるネットワーク型コンパクトシティをつくっていきます。現在の交通手段といたしまして、南北の機関公共交通としての鉄道、拠点間の移動手段としてのバス、また、地域内で移動が可能となるデマンドタクシー、さらに公共交通と連携するものとして車や自転車などがありますが、宇都宮市に欠けているものが横軸の公共交通、基幹公共交通がありませんので、そこに鉄道、地下鉄、モノレールを検討しましたが、宇都宮市の身の丈ではできないので、そこで路面電車、LRTという公共交通を加えることにいたしました。

東西方向の人の移動が多い部分を基幹といたしまして、そこに地域の特性に応じた公共交通を配備して、他の交通をつなげることで誰もが移動できるというネットワークをつくっていきます。魚の骨と同じように、背骨がしっかりしていないと、小骨のバスとかデマンドタクシーをどんなにつくっても維持ができない、あるいは広がりをつけることができない。そこで南北にはあるけれども、東西にないところにLRT、魚の背骨を敷いていこうというのが宇都宮市の考え方で、それらによってどんなに高齢化になっても、少子化になっても維持ができる、都市の機能がこれからも持続できるというネットワーク型コンパクトシティをつくってまいります。

LRTの全体整備区間は、JR宇都宮駅から東に15キロを想定しております。そして、そのうちJR宇都宮駅から東側の15キロを優先区間といたしまして、申しおくれましたが、AからBの3キロを含めると全長18キロという日本で初めての試みとなります。

地方分権を活用した宇都宮市のこれまでの取組と今後のまちづくりについて御紹介をさせていただきましたが、今後もさまざまな地方分権のツールを活用させていただいて、地域社会が自力でこれからも持続できるという「未来都市うつのみや」をつくってまいります。

ありがとうございました。(拍手)

○司会 佐藤市長、どうもありがとうございました。

続いて御発表いただきますのは、一般社団法人日本事業構想研究所代表理事をお務めで、東京農業大学教授の木村俊昭様です。

なお、木村様のプロフィールなどは、お手元のシンポジウム資料の29ページ、30ページにもございますので、ごらんください。

あわせて、お手元のシンポジウム資料の55ページ以降に、内閣府が作成した地方分権改革・提案募集方式ハンドブックの抜粋版を掲載しております。地方分権改革のこれまでの経緯や主な成果事例、情報発信の取組などを紹介しておりますので、ぜひごらんください。

それでは、木村様、よろしく願いいたします。(拍手)

■取組事例の紹介 2

東京農業大学教授、一般社団法人日本事業構想研究所代表理事
木村 俊昭

皆さん、こんにちは。本日は沖縄や北九州からも来ていただきましてありがとうございます。私は北海道の小樽から来ました。小樽って行ったことがある方はおりますか。ありがとうございます。

自治体職員が自分のまちのことをよく知るだけでなく、ほかのまちはどのようなことを取り組んでいるのかなということ、しっかり学んで、自分たちのまちはどうやっていくのがいいのか構想が大事になっています。勝手に進めればいいんだという話にはなりませんので、どれだけ多くの人に話を聞くのかといった公聴が先にくるのですけれども、通常、順番は逆になってしまうのです。

例えばコンパクトシティの成功と失敗となると、どういうことかということ、先に行政はつくってしまうんです。その後、広報をするんです。よって広聴なしで広報してしまうのです。それで何かあったら言ってくださいと。ただ、ない。しょうがないもの、決まったのならいいのではないかなるんです。例えばそれをもしこういう形はできないのでしょうかと言ったら、この次、考えますで終わってしまうでしょう。これではモチベーションが下がってしまうんです。広聴をして広報をするということなのですが、ここにもう一つ大事なことがあるんです。対話をするのが大切になってくるわけです。そんなところを全国各地、47都道府県回らせていただいております。

月に10カ所を1泊2日で回らせていただいております。大学の授業もありますから、月曜

から水曜が大学で、木曜から日曜に各地域を回っています。4月に入りましたら今度は離島に入る予定で進めています。また、皆さんのお手元の資料に書いてありますが、5月11日、12日に沖縄に行きます、全国自治体職員の皆さんが集まる全国大会を8月26日（土）から27日（日）に1泊2日で群馬県渋川市でやることになっています。渋川市と言ったら伊香保温泉のところということはお気づきだと思います。

ここで全国各地を回り、地方創生成功のまちは何が違うのか整理したいと思います。まず1つ目は、各地に行って驚くべきことは何かといいますと、「全体最適化」がなされていないということです。

総合計画を総合戦略を実施するとき、自分の関係部署が福祉なら福祉、教育なら教育というところだけを見つめるわけです。例えば経済部の商店街担当がいましたら、その商店街をどうするのかということを見つめるわけです。当然かもしれません。また、商工会議所・商工会においても商業の部分の担当者があるわけです。そうしますと、まち全体をどうしますかといったことよりも、担当者としてはこの商店街の空き店舗をどうしますかという議論になります。

商店街どうしますか、温泉地どうしますか、企業誘致をするための企業団地をどうしますかというのは大切なことでもあります。ですが、そこを最適化した、最もよい状況にしたとしても、何でこんなに頑張っているのに、まちの人たちがこんなに頑張っているのに元気にならないのだろうと思ったことはありませんか。いわゆる部分個別の最もよい状況、最適化は全体最適にはならないという大鉄則があることを理解していれば、この商店街の活性化に取り組むときは、どちらかと一緒に取り組むことはできないだろうかという思考が必要です。自分の仕事上の担当がありますが、ほかにかかわることができないだろうかという全体最適の思考、考え方を持っていないと、全て個別なことになってしまいます。

中心市街地をどうとしますがという場合、中心市街地のみを元気にすればいいのだというのは発展によいということです。次に話したいのは、それぞれの役割がまちにはあるわけですし、「役割分担」をしっかりとされているのかといったところが見えないというまちは、やはり元気になれないというのを感じています。では役割分担するにはどうするのか。まちの人たちが、担当している人たちがどのようなことを考え、どのようなことをやろうとしているのかということを経営共有しなければ、役割分担ができません。

役割分担をした後に、どの時期に、どういう出番があるのでしょうか。出番創出を明確にする。どの時期に、あなたはこの役割をお願いしますねと言ったところを全く描けていないまち、もうお気づきだと思います。ストーリー、いわゆる台本がまちには必要なんです。

商店街でイベントをして、一生懸命汗をかき、何とかこの商店街を元気にしたいと思っているわけです。農家の皆さんは、何とかここでおいしいね、安心・安全だねという農作物をつくりたいと思って必死に汗を流して、毎日暑い中でも頑張っておられるんですね。

つなぐ人がいないんです。いわゆるプロデュースできる人財がないということ、あなたのまちはストーリーを誰が描いているのですか。情報共有をして役割分担をし、出番をこのときをお願いしますねというストーリーをつくり、事業構想をしているのですかということが肝心です。

この話を全国各地でして、知り気づきの機会をつくっています。やりやすい環境をつくるためにいろいろな制度があります。私は内閣官房に3年間出向して特区制度、地域再生制度を担当していました。どなたでも特区制度、地域再生制度は提案ができるんです。「えっ、そうなんですか。初めて聞きました」という方もいたりするんです。小学生が提案書を出してきたことがあります。驚きましたけれども、小学生で地域に関心を持つことは本当に素晴らしいなと思いました。提出されたものはしっかりと協議いたしました。

今回の地方分権の制度については、行政職員はじめ、地元の皆さん、商売をなさっている皆さんが理解をしていないと出しようもありません。いわゆる今、行政全般でわかりやすさが求められています。

次に何を言いたいかということ、まちは指標が必要だということです。いわゆるものさしです。それにより、まちがこのぐらい成長した、もしくはこれぐらい進化したと測るんです。ものさしは所得ではないかとか、それは人口増だろう、それは働く場がどれだけ増えたかであると。指標、物差しがないとまちの成長がわからないんです。数値化が必要です。

小樽は今、観光客が年間約760万人に来ていただいています。私が昭和59年、1984年に小樽市に入ったときには、10万人来ていたでしょうか。今は約760万人、本当に来ていただいております。

観光客の皆さんにたくさん来ていただくのがいいのですが。例えば皆さんご存じの鎌倉市。鎌倉駅の周辺10km²あたりにどれぐらい観光客が年間来ているか。約2,300万人来ているのです。2,300万人来ていたらどうですかね。たくさん来てほしいと市民の皆さんは感じますか。以前、世界遺産を目指すやるといったとき、市民の皆さんが反対したということも理解できますでしょう。どのくらい来たらどのぐらいの人たちが関わることができ、生活が成り立つのかということをしかりと指標、物差しをし、数値化をしていないとなりません。

もう一回繰り返します。部分個別から全体最適化へ向かう、そこに住んでおられる方がどのようなことを今、考え、望んだのかその団体がどのようなことを考え、どのようなことを望んでいるのかを情報共有する場をつくり、役割分担をして出番をつくり事業構想をするというストーリーを描く。それを実施したときにいろいろな法制度が関わり、こういう制度がありますというのをわかりやすく伝えて、では私たちがそれを採用する、ときに、目安としてこういうことを数値化して、提示しましょうということをししないと市民に理解を得られず、進まないということになるわけです。

この後にパネラーで出番がありますので、具体的な話はパネルディスカッションのパネラーでさせていただければと思っております。

本日はありがとうございました。（拍手）

○司会 木村様、どうもありがとうございました。素晴らしいタイムキープで感嘆しております。ありがとうございました。

それでは、ここで休憩といたします。再開は14時50分とさせていただきますので、それまでにお席にお戻りくださいますようお願いいたします。

また、ホール入り口前に地方分権改革・提案募集方式ハンドブック、地方分権改革事例集及び宇都宮市からの提供資料を置いてありますので、御自由にお取りください。

（休 憩）

○司会 それでは、再開いたします。

ここで、山本幸三内閣府特命担当大臣が会場に到着いたしましたので、主催者を代表し、皆様へ御挨拶を申し上げます。山本大臣、よろしく願いいたします。（拍手）

■主催者挨拶

内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）

山本 幸三

皆さん、こんにちは。本日は、年度末のお忙しい中、地方分権改革シンポジウムに御参加いただきまして、心から感謝申し上げます。また、取組事例の御紹介、パネルディスカッションに御参加いただく皆様にも御礼を申し上げたいと思います。

私は、昨年8月に地方創生担当大臣に就任して以来、地方創生とは地方の平均所得を上げることだと定義し、地方の自助の精神が最も重要だと強調して、さまざまな取組を進めてきております。この自助の精神とは、明治時代の啓蒙思想家である中村正直が、当時世界を制覇していた島国イギリスがなぜ世界の7つの海を制することができたのか、その理由を探していた際に出会ったサミュエル・スマイルズの著書『セルフヘルプ』、自助論に由来しております。私は、この自助の精神こそが明治維新後の日本を強くした原動力であると思っており、地方創生の成否の鍵も、みずからの手でみずからの道を切り開くという自助の精神にあると考えております。

皆様方とこの考え方を共有し、私は北海道から南は沖縄まで、目に見える地方創生を実現していきたいと考えております。例えばローカルアベノミクスの推進として、アベノミクスの果実を全国津々浦々まで行き渡らせるために、各地域が持つ強み、地域資源を活用した永続性のある企業づくりや、空き店舗、遊休農地等の遊休資産を活用した取組など、

みずからのアイデアで未来を切り開く意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材、財政の3つの側面から支援しております。

地方分権改革も同様に、地方の自助の精神を制度面から体現し、地域の実情に応じた住民サービスの向上を進めるための重要な取組と考えております。地方分権改革の推進は、地域がみずからの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤として地方創生の重要なテーマであり、今後とも地方の思いをしっかりと受けとめ、取組を進めてまいりたいと思います。

この地方分権改革シンポジウムは、提案募集方式の推進とあわせて、これまでの分権改革の成果を広く国民の皆様にご実感いただくために毎年開催しており、今年度で3回目を迎えます。提案募集方式については、過去3年実施してきた中で、180団体から1,500件を超える提案をいただき、その7割が実現するなど着実に成果を上げております。長年の懸案だった国から都道府県・市町村への農地転用許可権限の移譲や地方版ハローワークが実現したほか、28年には地方創生や子ども・子育て支援、一億総活躍など政府の重要政策に関連して、地方の現場で困っている実情に基づいた切実な提案が数多く実現しております。

このような成果を上げる上で、本日、基調講演をいただいた神野直彦座長を始めとする地方分権改革有識者会議及び提案募集検討専門部会が地方の立場に立って濃密に調査審議を行っていただいていることが大きな後押しとなっております。地方における提案の中身固めを内閣府が後押しする事前相談や、提案を行う仲間づくりを後押しする共同提案を含め、引き続き地方の声に徹底して耳を傾け、地方からの提案をいかに実現するかという基本姿勢に立って、着実かつ強力に進める所存であります。

これからの地方分権改革は、個性を活かし、自立した地域をつくるという大きな目標のもとに、国・都道府県・市町村・住民がそれぞれ主体的にかかわることが求められております。とりわけ住民にとっては住民サービスの向上など生活に身近な成果を実感いただくことで、地域課題の解決と地方分権改革とのかかわりに気づき、住民がさらなる改革の大きな推進力となることを期待しております。

本日のパネルディスカッションでは、地域課題として関連深い地方創生と子ども・子育てに焦点を当て、地方公共団体や民間大学などさまざまな立場から地域に密着した課題や取組、今後の方向性について、パネリストの皆様にご討議いただきます。

会場に御参加の皆様におかれては、このシンポジウムを契機として、地方分権への関心を高めていただくとともに、皆様それぞれの地域の未来について改めて考え、ぜひ地方の声を上げていただきたいと思います。そのような声が自助の精神を体現する形で地域課題を解決するための地方からの提案の新たな芽となり、改革の一層の推進によって地域の未来が確かなものとなることを強く願っているところであります。

それでは、本日はよろしくごお願い申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

○司会 山本幸三内閣府特命担当大臣による御挨拶でした。

山本大臣、ありがとうございます。

なお、山本大臣は公務のため、このまま退室いたします。

それでは、ここで、ステージの準備がございますので、少々お待ちくださいませ。

お待ちいただきます間、内閣府が行っております地方の取組支援について御紹介をさせていただきます。

内閣府では、提案募集方式に関する地方の取組を後押しするため、地方分権改革・提案募集方式ハンドブック、提案募集方式データベース、地方分権改革事例集の3つの支援ツールを御用意しております。詳しくは、地方分権改革推進室のホームページをごらんください。

まず1つ目の地方分権改革・提案募集方式ハンドブックは、地方分権改革になじみのない方にも御理解いただけるよう、基礎から実践的なノウハウまで実例を含めてわかりやすく解説したものです。御興味のある方は、ホール入り口前に冊子を御用意しておりますので、御自由におとりください。

2つ目の提案募集方式データベースは、平成26年から導入した提案募集方式において、これまでに地方から提出された個々の提案やその対応状況を簡易検索できるシステムです。

3つ目の地方分権改革事例集は、これまでの地方分権改革の成果を活かし、地方が地域の実情に応じて行ったさまざまな取組と住民目線の成果をわかりやすくまとめたものです。御興味のある方は、ホール入り口前に冊子を御用意しておりますので、ぜひおとりください。

それでは、準備が整いましたので、パネルディスカッションを始めさせていただきます。

コーディネーターをお務めいただきますのは、毎日新聞社論説委員の人羅格様です。これからの進行につきましては、人羅様、どうぞよろしくお願いいたします。

■パネルディスカッション

「子供・子育て」や「地方創生」の課題にどう向き合うか

<パネリスト>

佐藤 栄一氏 宇都宮市長

池本 美香氏 株式会社日本総合研究所調査部主任研究員

柏木 正博氏 大正大学専務理事 同 地域創生学部学監 同 地域構想研究所副所長

木村 俊昭氏 東京農業大学教授 一般社団法人日本事業構想研究所代表理事

玉沖 仁美氏 株式会社紡代表取締役

<コーディネーター>

人羅 格氏 毎日新聞社論説委員

○人羅氏 どうも皆さん、こんにちは。私は、毎日新聞論説委員の人羅格と申します。きょうはパネルディスカッションのコーディネーターを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

きょうは分権改革、とりわけ提案募集方式についてということで、先ほど神野直彦先生、さらに宇都宮の佐藤市長、木村さん、お三方のお話をいただきました。私は神野先生のお話を聞いて思ったのですが、神野先生は本当に地方分権改革を20年にわたって率いてこられた大先達なのですが、単に国内の話だけではなくて、国際情勢の激変、そういったものに備える意味でも、強い自治体、さらに地域社会の維持というものが重要だということ、なるほどと思いました。

さらに、これから分権というのは実践段階です。これから何ができるのだということに移ってきているということで、そこではやはり住民の声をすくわなければいけない。それをどうやって吸い上げるかということについて、これから自治体の人の意識ですね。そこをきちんとしてほしいという激励の言葉だったと思いました。

さらに、宇都宮の佐藤市長のお話ですけれども、宇都宮はもちろんギョーザだけではないよということで非常に幅広く取り組まれている。自転車のレーンの話でありますとか、先ほどの高齢者グループホームの面積の話などは、いわゆる義務付け・枠付けという国が基準を押し付ける、それを緩める改革があったのですけれども、それを実際にどのように生かそうかということに取り組まれるということで、非常に参考になったと思いました。

さらに、木村俊昭さんのお話は、全国の自治体職員の人たちが横に連携して、いろいろな情報を共有することの大事さですね。そこは非常になるほどと思いました。

私自身、札幌の出身で、隣の町の小樽では反復横跳びをやっていたというのは、ちょっと聞いてびっくりしたのですけれども、なるほどやはり全体像ですね。これは首長さんにしろ、組織のあり方もそうなのですけれども、タコつぼにはまらないでやっていくことが大事だということです。

さらに、何かやはり指標ですね。漠然といい町、人がたくさん来る町というのではなくて、きちん目標をつくっていこうよということをもって、そこに進んでいくことが大事だということで、大変参考になるお話だったと思います。

それでは、ディスカッションに移らせていただきますが、きょうの出席していただいた皆さんは、まさに地域を元気にする最前線、さらに福祉行政の最前線、そういったところに取り組まれている知見のある方々です。きょうは、提案募集方式というのが今の地方分権の大きなテーマではあるのですけれども、それに限らず、このようにすればいいよ、こういうことをすれば地域が元気になるヒントになるのではないのということの足がかりになるような、少しでもそういったお話し合いになればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

自己紹介がてらといっちはなんですけれども、この分権改革へのメッセージということも含めまして、5人の方々、佐藤さんと木村さんはもう一回お話しになっているので、自

己紹介を含めてお話を伺いたいと思います。

まず、宇都宮市長の佐藤さん、先ほどの事例紹介から引き続く形ですけれども、自己紹介をお願いいたします。

○佐藤氏 先ほどはありがとうございました。宇都宮市長の佐藤でございます。よろしくをお願いいたします。(拍手)

○人羅氏 ありがとうございます。

続きまして、日本総合研究所の池本美香さんです。保育・教育政策を御専門としていらっしゃいます。特に子ども・子育てについて詳しくいらっしゃるということで、最近の施策動向も含めて御紹介いただければと思います。よろしく申し上げます。

○池本氏 御紹介いただきました、日本総合研究所の池本と申します。

私は地方分権というのは余りこれまでなじみがなくて、ずっと20年ぐらい、女性とか子供にかかわる政策のリサーチをやってまいりました。その中でも最近では保育政策のことをいろいろやってみて、その手法としましては、地方というよりはむしろ海外との比較で日本の政策を考えるということでやってみりました。最近の保育分野の動向といたしましては、皆様御存じのことと思いますが、2015年度より子ども・子育て支援新制度がスタートしているということでして、この新制度は何が新しいのかといいますと、一番の重要なことは、市町村が主体となって子ども・子育て支援をやっていくということです。ですから、まさに子ども・子育て支援の流れが地方分権のほうに向かっているなということを感じています。

具体的には、市町村が責任を持って、まずニーズ調査を行って、ニーズに応じて量を整備していくというような考え方が入りましたし、また、その際に地方ですと小さなものしかつけれないというところもありますので、小規模でも認可保育所がつくれて、そこにきちんと補助金もつくというような仕組みが入ったり、あるいは保育所と幼稚園を一体化した認定こども園も幼保連携型認定こども園という新しい制度をつくりまして、そういうものを都市部でも、地方でも使いやすいような形に整備していくという流れになっています。

もう一つ特徴的なことは、各自治体、市町村及び都道府県に子ども・子育て会議というものが設けられておりまして、そこでまさに当事者が、利用者だったり、事業者だったり、そこでいろいろ自分たちの事情を話し合い、先ほどお話がありましたが、情報共有ということをやりながら各自治体でよりよい施策を考えていくということが今、動き出しているところなんです。

ただ、現実といたしましては、いろいろ問題が起こってきておりまして、この辺は最近報道でもございますが、まず1つは待機児童問題ですね。最近も、ちょうどこの2月とい

うのは待機児童の数が出てきて、保育園に入れなくて「日本死ね」というブログへの書き込みが昨年あって、ことしは「保育園に入りたい」というちょっとマイルドな表現ですが、同じようにお母さんたちが運動を起こしている動きもあつたりします。もう一つは保育の質の問題で、これも報道がつい最近、認定こども園で給食が出されていなかったですとか、あるいは布団にくるまれている子供の虐待の画像が出たりですとか、保育の質に対して非常に不安が高まっているということがあります。

この待機児童問題と保育の質というのは一体的なものであって、要するに待機児童が多くて、今どんどん保育園をつくっているわけなのですが、そうしますとそこには全然経験のない保育士が入ってくる。さらには自治体のチェック機能も、どうしても園数が多くなれば薄まってしまうのでチェックも行き届かない。そういうことで事故が起こりやすい環境になっているということが今、非常に大きな問題になってきています。

もう一つの問題としては、新制度というのはいろいろ、こういうこともやろうということでかなり制度が複雑になってしまって、研究者としても把握し切れないような、自治体の方が住民に説明できないような複雑な制度になってしまっています。あと、すごく厳密にやっているために、後でも御紹介するのですけれども、例えば都道府県と市町村が一緒に同じ施設をチェックする、そんな仕組みが入ってきていますので、非常に現場も大変だし、市町村も突然市町村に任されて大変だったりということで、その辺の混乱が今、起こってきているかなと思っています。

もう一つは、今、待機児童がいっぱい困っている状況であるのですが、もう子供の数自体はどんどん減ってきている状況にありまして、この間、私の会社でも試算をしてみましたら、明らかに保育のニーズは今後減っていくという状況があり、そういう少子化の中でこういった制度をどうやっていくのか。特に人口が減っていくところと、どんどんあふれている地域ということで、本当に地域によって状況がばらばらになっていますので、そういった中で地方分権という観点から、こういった問題を改めて見直す必要があるかなと思っています。

こういう政策についてずっと長くやっていて、そんなにやることはないだろうと思って最初は始めたのですが、海外と比べると、日本の制度がかなりおくらしているということもわかりましたし、あと、自分が今、今度6年生と1年生の子供がいるのですが、実際に保育園に通わせてみて、また学校や学童保育に行かせると、本当にいろいろ何とかならないかということがたくさんあるのです。ですから、こういった当事者の意見をどんどん出して、変えていくという動きが活発になればいいかなと思っています。

以上です。

○人羅氏 ありがとうございます。

池本さんはまた後ほど子育て支援についてお話を伺います。

続いて、木村さんです。重ねてですが、自己紹介をよろしくお願いします。

○木村氏 やはりまち育て、ひと育てというのは、苦しいというものではなくて、地域一体となり「楽しい」を創発することが大切ですね。東京農業大学の木村俊昭です。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○人羅氏 ありがとうございます。

続いては、株式会社紡の玉沖仁美さんにお話を伺います。玉沖さんは地域活性化を民間の立場からサポートされて、総合特別区域評価・調査検討委員も務められています、これまでの御経験から、地方の現状と取組を御紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○玉沖氏 皆さん、こんにちは。私のほうからは、この後、スライドで自己紹介とあわせて、私も実は今、制度ですとか権限を移譲するとか、そういうことの壁にぶつかっている立場と、それと逆に、それを評価させていただく立場の両方を経験させていただいておりますので、そういった2つの観点からお話をさせていただきたいと思います。

では、スライドをお願いいたします。

まず、私は、リクルートという会社でサラリーマンを長く経験させていただきまして、その途中、沖縄県に出向させていただきました。今は地域活性コンサルタント、一言で言うと東京の地域コンサル会社と、そして島根県の離島、隠岐の島町でもう一つ現地法人を持っております。なので、東京のほうの会社ではコンサル会社の仕事、そして離島の現地のほうでは、みずからが地域でプレーヤーとして隠岐の皆さんと一緒にいろいろなことを取り組んでおります。

次をお願いします。コンサル会社と申しましても、私のほうは、調査や分析ということよりも、地域に寄り添って、地域がこんなことをかなえたいなということと一緒に実施サポートしていくというような仕事を中心です。例えば、せっかく隠岐に現地法人がありますので、少し事例で隠岐の島のものをお持ちしたのですが、海のさむらいと書いて、隠岐の島に海士町という島があります。今、高校魅力化プロジェクトですとか、Iターン者の方が約600人移住しているですとか、そういった話題の地域で、年間約2,000人の観光客ではなくて視察者の方が訪問されるという地域の事例でございます。

町長が山内さんとおっしゃいますが、山内町長が御自身の本でも書かれているのですけれども、島の産業振興の一步はさざえカレーだったとおっしゃっているのですが、これは地元の家庭料理を、観光客が買って帰るお土産をメインターゲットにして、家庭料理の商品開発を人づくりから行ったという事例でございます。レトルトカレーなのですけれども、足かけ5年で、人材育成の部分はぎゅっと3年に凝縮して行ってつくりました。なので、平成7年から取り組んだのですけれども、今でも年間4万個以上はコンスタントに販売できている。ぶっちゃけ誰も営業なんて熱心なことやっちゃいないぐらいの状態なのですが、

それでも年間4万個ぐらいはまだクリアできている。

失礼いたしました。4万というのは製造量でした。年間2万から2万5,000個ぐらいは毎年コンスタントに売れているという商品です。

次をお願いします。なので、コンサル会社としても、これは現場で農産品加工グループの女性の方たちが中心になってつくっておられたのですけれども、その中に入って、一緒にタマネギを刻んで、炒めて、シェフの指導を受けてという、現場での率先垂範しながら進めていくというような仕事を常日ごろやっております。

次をお願いいたします。私は全国をうろうろしております、活動拠点なのですが、まず、東京都港区に紡という会社がありまして、このさざえカレーでいただいた御縁がきっかけで隠岐の島の海士町に営業所をつくりました。さすが活発な町ですので、遊んでいる人がなくて、今、スタッフが見つからなくて非常に困っております。ちょっとまた別の御縁がありまして、隠岐の島町というところにしまつむぎという現地法人をつくりました。今は、このしまつむぎを中心に隠岐の島町の皆さんといろいろな活動を行っております。

そこで私もいろいろな法律の壁というルールにみんなとぶつかっております、後で御紹介させていただきたいのですが、西ノ島町という島ではバスのことで悩みがあり、そして、私の会社がある隠岐の島町では農地というところでの悩みを今持っております。

自己紹介の続きで、次をお願いいたします。

最後に、こんな取組も行っております。離島というと、やはりいろいろなサイズが限られてくるのですね。先ほど保育施設のお話でも、小さなエリアでは施設が小さいというお話がありましたが、やはり立地の前提条件でいろいろな取組の制限がかかります。それを制限と思わず、自分たちのサイズでやっていけることをいろいろ構築していきたいと思ひまして、地元にある農産物を農家のお母さんたちに摘んでいただいて、それを、離島なのでお土産が冷蔵品だったり消費期限の短いものが多いのですけれども、石けんという消費期限が最低でも3年は設定できる商品で、地域の産品を使った島コスメですね。御当地コスメ、そういったものをつくり、そして、自社商品がなければできなかった海外販路の確立ということに今、取り組んでおります。

間もなく中国に出荷予定で、今、商標登録をとるですとか、そういった機械的な時間を待っているのですが、どうしても離島ですとロットがそろわないというところがありますので、なかなかオーソドックスな流通ルート、例えば貿易会社を通じて海外に出荷するという点ではロットがそろわないとか、バイヤーの方の高い要望がクリアできないということがあるので、それを自社で直通ルートをつくり、私の石けんの後に地域の産品と一緒に流通できたらいいなと思って、今、地元の酒蔵さんたちとも、こういった取組をしております。

こんな中で、権限を移譲していただくとか、制度の改正とかいうことがどんな関連性だったり、どんな壁だったり、どうやって超えていくのかということをお次で御紹介したと思

います。

以上でございます。

○人羅氏 ありがとうございます。

続きまして、大正大学専務理事の柏木正博さんです。大正大学は東京にある大学なのですけれども、地方にも貢献をできるということで、平成28年4月に地域創生学部を創設しました。そこで人材の育成というようなさまざまな取組に乗り出しているということでもあります。柏木さんに、そこの活動も御紹介いただければと思います。よろしくお願ひします。

○柏木氏 大正大学の柏木と申します。

何か私だけが場違いのような感じがして非常に困惑しているのですけれども、目いっぱい宣伝をしていいとおっしゃっていただきましたので、5分という時間の中で大正大学の知名度を上げたいと、私よりも大学だと思っています。

ただ、私は和歌山の出身でして、二階さんのふるさとで生まれまして、昭和45年に大正大学に入りました。そこからほぼ半世紀おりまして、本当は教学畑の事務職員なのです。40歳の後半で教務部長というのをやらせていただいて、これが嫌で嫌で、それは教授会というところでいろいろな提案をしなければいけないということがありまして、壁にぶち当たりまして、大学に1,000万というお金を出してもらって株式会社をつくりました。これは喫茶店から生涯学習まで、保険もやれば旅行もやる。どんなことでもやるという会社をつくりまして、6年間ほど社長をさせていただきました。そのうちにだんだん少子化になってきて、会社ごっこなんかしているんじゃないということで本体に戻されたものでございます。

そのような中でどうやって生き残るかということで、今、東京の大規模総合大学はグローバル人材を養成するのだと。そうすると文部科学省から莫大な補助金、助成金がおける。我が大正大学はそういう大学ではございません。全ての授業を英語でやるなどということは到底不可能でございます。ではどうするか。ローカルとは申しませんが、地域に貢献する人材を育成しようと。そのようなことを3年ほど前に機関決定いたしました。

大正大学というのは巢鴨にありまして、文字どおり大正15年に設立した仏教系の大学でございます。旧制のときはほとんど地方のお寺の子弟が集まってきて、僧侶資格を持ってというような目的があったのですけれども、昭和24年の学制改革で新制になりまして、ほぼ一般の大学と変わらない5,000人ぐらいの中規模の大学でございます。

なぜこれが地域創生と関係あるのかと申しますと、全国に1万8,000ぐらいの本学に關係するお寺があるのです。そのお寺の子供たちが東京で僧侶資格を取るために大学に入ってくる。これが見事に全部地域に戻っていく。我々が主張している地域回帰ということなのですけれども、それを見事に達成する。これは僧侶の世界だからと言ってしまえばそうで

すけれども、いわゆる何らかのミッション、使命を持たせる、あるいは育てる。そうしますと、使命を持って地方に帰る。そのキャリア教育が100%効果を発揮しているのだと。

このノウハウを地域創生に生かせないかということで考えたのですけれども、ほかの地方の方々から見れば、そんなことはとても余計な話だと。東京に出ていったら帰ってこないのだということで大分叱られたこともあるのですけれども、そうではないのだと。大正大学は必ず帰します。そのようなことでお約束をして、実は去年の4月、こういう学部を設置しました。定員割れを起こしまして、約40%定員割れしていたのですけれども、ことしは見事その定員を満たすことができるという確信を持ってございます。

この学部の特徴は、とにかくフィールド学習を徹底的にやる。ですから、クォーター制を敷きまして、第3クォーター、9月、10月に地域で実習をする。全国8カ所に実習のフィールドを設けてございます。そこで地域課題の解決はどうしたらいいのか。あるいは発見ということもあるのですけれども、もう一つは、地域の資源を自分たちで見つけ出して、その利活用について徹底的に考える。それを40日間の実習生活の最後に市民の前で堂々とプレゼンテーションするというのを大きな特色としてございます。

1年生のときにそうやって、2年生では、巣鴨というのは3つの大きな商店街がありますけれども、そこに200ぐらいの店舗がございまして、そこと連携いたしまして、この商店街は「おばあちゃんの原宿」と言われているのですけれども、そうではなくて、地域物産が集積する商店街につくり変えたい。つくり変えるというと商店街から叱られますけれども、御理解を得て、ショップ・イン・ショップで地域のを置いてもらう。あるいは合同ショップで本格的な発信型のショップをつくる。

実は5月15日に3つの店が一気に開店いたします。そういうところで学生が首都圏でフィールドワークをして、1年生のときにやってきたフィールド学習のプロモーション活動をする。あるいはマーケティング活動をする。そして、3年生ではまた戻る。そのような循環型の学習をして、そういう中で、自分は地域で生きるのだというミッションを育ててお返しするというのを実現したいということで始めたところでございます。

もう5分たちましたので、また後ほどお話しさせていただきます。ありがとうございます。

○人羅氏 ありがとうございます。5人の方からお話を伺いました。

それでは、討論に移りたいと思うのですけれども、テーマについて、地方分権改革の中でもやはり最近とりわけ関心が高いのは、待機児童問題に代表される子育て支援、子供の関係ですね。さらに、今、地方創生、人口減少対策ということで、全国の自治体は地方総合戦略というものをつくって、人口減少対策に取り組んでいます。そういった点を中心に提案募集方式に限らず、どのように考えていけばいいかということを考えていきたいと思っています。

まず、子ども・子育てをテーマにしたいと思います。先ほど宇都宮の佐藤市長からお話

を伺ったのですが、子ども・子育て支援についても御提案をなさっているということで、その紹介をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤氏 それでは、正面のスクリーンをごらんいただきたいと思います。先ほど取組事例の紹介にもありましたように、子育て分野における地方分権を活用した取組を初め、子育て日本一に向けたさまざまな取組を行っております。

まず、現状といたしまして、宇都宮市について皆様方に知っていただきたいと思いますが、これは全国的な傾向と同様でありますけれども、未婚率の上昇などによる少子化が進行しています。30代前半の若者は、男性の2人に1人、また女性では3人に1人が未婚となっております。晩婚化が進んでいることから、結婚活動の支援やより早い時期からの家族観、結婚観の醸成が必要となっております。

また、近年、女性の就業者数が増加しております。女性の就労率が高まる中、仕事と子育てを両立するための家庭の状況に応じた子育てサービスの充実というものが急務となっております。

続きまして、現状や課題に対応するための取組を紹介いたします。

まず、独身の若者に対しては、結婚の希望をかなえる支援としまして、結婚や子育てについて考える機会を提供するために、意識醸成CMを市内の映画館で上映するとともに、ボランティアを通じた若者の交流の場を提供しています。

次に、妊娠・出産の希望をかなえる支援であります。安心して妊娠・出産ができる環境づくりのために、妊産婦への医療費助成制度を行っております。この制度は、全国でも栃木県を初め4県でしか実施していませんが、宇都宮市では県の助成対象期間にさらに1カ月間延長して実施をしています。また、子供に恵まれない夫婦への支援といたしまして、不妊治療費の助成を行っておりますが、特定不妊治療費は国の基準を超えまして上乗せをして、助成をしています。また、人工授精治療費についても、市単独によりまして助成をさらに行っております。

また、子育てに不安や悩みのある方が身近な場所で相談できるように、平成28年度から子育て世代包括支援センターを市内5カ所に設置いたしまして、保健師などによる専門的で切れ目のない相談支援を実施しています。

次に、産後期の母親の不安、そして負担を軽減し、児童虐待や事故の未然防止を図るために、平成29年度から新たに産後ケア事業を実施してまいります。具体的には、産婦健康診査時の産後うつ検査の費用の一部を助成しまして、産後うつの疑いのある母親を早期に発見するとともに、宿泊や通所あるいは訪問による産後ケア事業などにつなげてまいります。

働きながら子育てができる環境の実現に向けましては、待機児童ゼロの実現を目指しまして、宇都宮市もかつての制度では3年連続待機児童ゼロでありましたけれども、「子ども・子育て支援新制度」により需要が高まりまして、平成29年度よりさらに新たに供給体

制の確保を図りまして、待機児童が多い1歳児の受け入れ促進を実施するとともに、保育士の確保策といたしまして、市内の保育施設などを見学するバスツアーを開催いたします。これらによって、29年度末までの待機児童ゼロを目指してまいりたいと思います。

さらに、子供を3人以上育てている多子世帯への支援といたしまして、保育料の無償化、市単独事業によって一時預かり事業などの利用料を無償化いたしまして、保護者の経済的な負担の軽減を図ってまいります。

子供の就学後の支援でございますが、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する「宮っ子ステーション事業」というものを独自に展開しております。この「宮っ子ステーション事業」では、全ての子供の体験、交流の場といたしまして、地域の大人の方々がかかわっていただいて、学習支援や体験活動を行っております。このような取組を通じて、宇都宮市といたしましては、これからも子供たちが健やかに成長して、子育て家庭が安心して子育てができる、そうした環境をつくってまいります。

以上のような取組を行っております。

○人羅氏 ありがとうございます。

続きまして、池本さん、先ほどの話の続きにもなるのですけれども、今の自治体の動き、さらに、国の制度のあり方等の評価も含めてお話をいただければと思います。

○池本氏 私のほうからは、「子ども・子育て支援の課題」ということで簡単にメモをつけてまいりましたので、ごらんいただければと思います。

まずは今回、提案募集方式で子ども・子育て支援についてどのようなことが自治体から上がってきたのかというのを並べてみますと、大きく2つのグループに分けられるなと思いました。この赤で書きましたのが保育の質の部分と、もう一つは事務負担となっているのですが、一つは、本当に事務負担は自治体レベルで無駄なものがあるので、それを軽減したいという要望が固まりとしてはあり、もう一つは、実際にやりたいのだけれども、今の国の基準ではできないので、もう少し基準を緩和してほしいということで、ただ、それは緩和することで保育の質が低下する危険性も考えられるものが上がってきているということかと思えます。

それぞれ事務負担と保育の質について、どのように考えたらいいのかということで、次のメモをお願いしたいのですけれども、まず1つ、事務負担軽減に向けた取組につきましては、先ほども申し上げたのですが、とにかく基本的な日本の今の制度設計が物すごく事務負担軽減が配慮されていない制度になっているという事実がありますので、当然ここを軽減してほしいというのが上がってくると思えます。

例えば、先ほど申し上げた都道府県と市町村が両方で同じ施設をチェックするということが突然新制度で入ってきたり、あと、本来は海外などでは、幼稚園と保育所を別々の省庁で所管するのは行政事務の無駄なので全部一元化しようという流れが世界的にはあるわ

けなのですが、新制度では、内閣府、文科省、厚労省の3元化というむしろ複雑化した制度になっています。あとは、現場の声で上がってきていますが、事務処理で行政に上げる書類なども、海外ですと、例えば今はニュージーランドを調べていますけれども、ニュージーランドですと国に届ける書式は全国同じなので、全部一つの書類で書けばいいのですが、日本は市町村ごとに書式が違うので、別々の市町村から来ている保育園の先生は一つの書類を出すときに別々の書式に書きかえなければいけない。そんな面倒なことも起こってきているということです。

それから、待機児童問題は、例えば誰を優先的に入れるかという優先順位をつけるために、私は世田谷区から参りましたけれども、世田谷区の職員の方は徹夜の作業になるような事務作業が発生していたり、あるいは入れなかった人の苦情対応、施設建設反対運動、保育士不足とか、いろいろなところで行政の方は本来別のことをやってほしいのだけれども、そういう問題にかかわってしまっていて、そこに税金が使われてしまっているという実態も非常に大きな問題かと思っています。

もう一つ、事務負担ということでは、ICT化のおくれということも少し海外との比較で見えてきているところでして、先ほどの書式がまず統一されていないということもあります。それを紙ベースでやりとりするということがあつたりですとか、せっかく技術が進歩している中で、もっとシンプルに事務負担を軽減できる可能性があるのではないかと思います。

次のシートをお願いします。保育の質については、私も今回いろいろ提案で上がってきたものを拝見する中で、非常に難しい判断だなと感じました。というのは、外形的な基準です。例えば面積がどれだけなければいけない、どれだけ資格のある人を配置しなければいけないというのを外してしまうと、必ず質が低下するののかというと、そうではなくて、幾らきちんと外形的な基準は満たしていても、中身はとんでもないものになっているということも十分あり得るのです。

海外でどうやっているかといいますと、要は実質的に質が確保されているかというものを事後的にきちんとチェックして、そこを保てれば事前の規制などは外していいというような流れになっているわけですが、日本の場合は事後のチェックをする体制が、先ほど自治体も数が多くて見切れなくなってきたという問題もありましたが、要するに事前にきちんとチェックしているので、条件を満たしているから、まあここは大丈夫だろうと、何となく信頼感でやっているのですが、実際はそうならないケースが多いということかと思えます。この間の認定こども園の例なども、一応基準としては満たして、外からは大丈夫だろうというようなところでも、中身を見ると、保育者の考え方というか事業者の考え方によって、とんでもないことが起こり得るのだということです。

あと、事前の規制のところにつきましても、私もずっと保護者の立場から、園庭は絶対にあつたほうがいい、保育士の資格は絶対になければいけないとすごく思い込んでいましたけれども、全く別の視点で、小規模で園庭がないのだけれども、むしろ町全体を園庭と

いか、保育園と捉えて、いろいろな人と触れ合える保育の活動をやっている方などもいて、本当に園庭の中にずっと子どもを閉じ込めているのと、そうやってどんどん外に出して、いろいろな地域の人たちで育てるのとどちらがいいのだろうということについて最近、気づき始めたという状況です。

また、日本の保育園は何かたくさん的人数がいて、競争にもまればいけないと、保育園はそういうものだ、幼稚園はそういうものだとすり込まれているのですけれども、逆に日本の園の規模は海外から見ればすごく大規模で、ある知り合いの方からは、イギリス人の保育者から見ると、日本の保育は羊飼いに见えてしまうと聞きました。要するに、子どもを一人一人丁寧に育てられるような集団規模だったり保育士の配置ではないという問題もあるわけです。

ですから、国の基準を満たせばオーケーではなくて、国の基準自体を時代とともに、あと国際的な海外の動向と比較してどうあるべきかといったことも考えなくては行けないですし、また、実質的に中身がきちんとできているのかということもチェックしていかなくては行けないと思っています。

どうしてもこの分野、私も保護者としてもそうなのですが、保育園はこういうものだ、面積が必要だとか、本当に日本人は真面目なので思い込んでいるのですけれども、本当に子どもにとって何が必要かというのを突き詰めると、そういう規制とは全然違うものもあり得るのではないかと。

例えば保育園でお迎えに来たお父さんたちがお酒を飲める保育園があるというのをある方から聞いたのです。なぜそれがいいかというと、親たちが親しくなったり、親たちがストレス解消できれば子どもににこにこできるし、そういうふうに親しくなっていれば悩みがあってもそこで解決できるということがあるわけなのですが、なぜか保育園はお酒を飲んではいけないとか、あと、小学生の卒園児が保育園にボランティアに行くという例もあったのですけれども、そういうのも、小学生がうろうろ園にいるのは危ないのではないかと。いうふうに、すごく真面目に考えて、本当はやってみたらいろいろな効果があるようなことも実現できていない例も多くあるように思っています。

あと、私の体験で、親がボランティアでかかわって保育の質を高めるというのは海外では多くあるわけなのですが、日本の制度だと、保育園というのは親が働いて預けられないので来ているので、ボランティアは基本的に認められないということで行政からストップされるということもあります。

今回、地方分権ということなのですが、地方分権という言葉に限らず、当事者にとって、子どもにとって本当に何が必要なのかといったところで、どんどんいろいろな規制にとらわれない提案をしてほしいなと思っています。

以上です。

○人羅氏 ありがとうございます。

事務負担の話とかICTなどは、本当に自治体のほうからどんどん声を出したほうが良いと思いますね。確かに基準を緩和すると質をどう両立するかというのは難しい問題です。おっしゃるとおり、事後的なチェックの体制とか、そういった議論を進める必要があるのかと思いました。

このことについて、玉沖さんは幼稚園の先生をなさっていたことがあるのですか。

○玉沖氏 はい。最初の社会人としては、幼稚園の先生で社会人デビューいたしました。

○人羅氏 その経験を踏まえて、今の子育て支援のことでちょっとお話を伺えればと思うのですが。

○玉沖氏 私は、まさに池本さんが、まるで日本の幼稚園は羊飼いのようだとおっしゃっていたように、とても大きなマンモス幼稚園の12クラスある私立の幼稚園の先生だったのですが、1クラスも四十数名を担当1人で見ているという状況だったのですが、そのときにこうなったらいいのになとずっと思い描いていたことが2つありまして、今、進み始めてうれしいなと思っているのです。1つは、当時の言葉は幼保一体化というのが叫ばれ始めたときだったのですけれども、今は幼保連携ということで、経営母体もとても大きなグループでしたので、幼稚園で壁一つ向こうに同じグループ会社の保育園があるので、延長保育をもう少しお母様のサポートになればいいのになと思うのですが、隣の保育所に預けられたらいいのになと思うのですが、やはりそこは法律の壁で、そう簡単に近所だからいいじゃないか、経営者が同じだからいいじゃないかとはいかなかったところですか、あと、幼稚園の方針にも個性ある幼児教育と掲げられているのですが、これもまさに池本さんが先ほどおっしゃっていた、残念ながらどこの幼稚園も判を押したような施設のつくり方とカリキュラムで、個性というよりは担任の先生の裁量の範囲というところがございました。

昔と比べて今は当然いいのですが、そういったところがもっともっと進んでいけばうれしいなと思って拝聴しておりました。

○人羅氏 ありがとうございます。

柏木さん、同じ教育の立場として、このことについてどう思われますか。

○柏木氏 大分、幼児教育とは、うちは大学ですので、私もそこまで余り見識がないので、うっかりしたことを言えませんので、おっしゃるとおりであると思います。後ほど違ったことで目いっぱいしゃべらせてもらいます。

○人羅氏 ありがとうございます。

木村さん、このことについて何か。

○木村氏 地方公務員22年と国家公務員5年の27年勤務する中で、実学現場主義といえますか、理論ばかり言っているのではなくて、常に現場を見てきました。経済部で採石法を担当したとき、採石場の社長さんが挨拶で来られました。3年に1回、もしくは優良だと5年に1回の採石法のためでした。まず、経済部を最初に通していただかなければ次のところに移れませんということでした。このことは業務の引き継ぎで聞いていました。

建業都市部、港湾部、水道局、環境部。そこを順番に回って、書類の審査をしていくので6カ月以上かかると言われましたので、驚いたんです。

といいますのは、事前に各担当に資料を渡し質問を提出してもらう。その後、説明会を担当者を全員集めて開催すれば一度で済むんです。私が担当してから関係部署の担当課長、係長に集まっていただいて、1回説明してくださいとしました。そうすると6ヶ月どころか、3カ月かからなかったんですね。

どういうことかといいますと、市町村民の皆さんに向けて仕事をしているということが重要です。従業員とその家族の方の生活がかかっている。となると、やはりお互いに真心を持って、目配り、気配り、心配りしてやっていかなければならないなというのを、その採石のときに、私自身もそこを努めてやっていかないでだめだなと強く感じました。であれば、今回の地方分権についても、それはどんな法でしたっけというのでは困るわけで、どんなことが他のまちで行われているのか。どの地域でどんなことが課題となっていて、それはどのような形で、大変苦労もしながらクリアしているのか。実際に現場へ行って、その担当の方に本当のつらかった、大変だったことを聞きながら、では自分のまちではどういうことをするのが一番いいのだろうか考えることです。先ほどの礼聴、傾聴、対話をしていくことが大事と考えていました。

もう一つは、保育士の試験のことで連絡をいただきました。その方は小規模の保育園を運営しているのですが、保育士の受験には、実務を2年間摘まなければ受験資格を得られないということでした。学校を卒業見込みというのであれば、卒業見込みですが、受験できるとのことか小規模の保育園にぜひとも全員の方が社員となっていただきたいのに、試験を受けることができないとのことでした。今、それぞれの地域の現場でどんなことが問題になっているのか、課題になっているのか、今後どのようにしていくのがいいのかということは、制度を活かしてお互いにしっかりと取組んでいかなければいけないなと感じております。

○人羅氏 ありがとうございます。

続きまして、今度は地方創生というテーマに移りたいと思います。人口減少対策で、先ほど申し上げましたが、全国の自治体は総合戦略をつくって取り組んでいます。その中で地域資源をどう活用していくかというところがそれぞれの自治体の課題になって

いまして、先ほどお話を伺ったさざえカレーなどはその代表例かなとも思ったのですが、そういった取組をどうやって分権改革と連動させていくのかということについて、議論を深めていければなと考えています。

まず、宇都宮の佐藤市長、宇都宮市における地域資源の活用ということについて御紹介いただければと思います。

○佐藤氏 それでは、また、スクリーンのほうをごらんいただきたいと思います。地域資源の有効活用と東京一極集中の是正ということで、2つのポイントから取組を紹介させていただきます。

まず、地域資源の有効活用であります。宇都宮市の北西部に位置します大谷地区の例を紹介いたします。大谷は全国的に有名な大谷石を産出する地区であります。御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、大谷石は非常にすぐれた建材でありまして、加工がしやすいということもあって、フランク・ロイド・ライトが設計された旧帝国ホテル、そして、旧国立競技場など、名だたる建築物にもこの大谷石が使用されています。今後整備される新国立競技場にも使っていただけるようお願いをしているところでありますが、この大谷石は明治以降、関東一円に出荷されました。また、九州などにも大分出荷をされた経過があります。

昭和50年代以降、輸入建材の台頭によりまして需要が激減をしてしまいました。大谷地区は特異な景観を活かした観光産業へと、そうした理由からシフトしてきました。しかし、平成に入りまして、採取場跡地において大規模な陥没事故が発生してしまい、観光客の激減や関連産業の衰退に見舞われてしまいました。現在では十分な安全対策が講じられておりますので、年間約48万人の方が観光に訪れるようになりました。このような歴史を持つ大谷地区でありますけれども、地下の採掘場跡地には東京ドームが丸々1個おさまる巨大な地下空間が広がっています。最も深いところでは地下60メートルもありまして、まさに地下神殿の様相を呈しています。この独特な空間を利用しまして、これまでに数多くの映画、またドラマ、そしてB'zやGLAY、エンヤなどのプロモーションビデオ、日産やアウディなどの自動車メーカーのCM撮影など、国内外を問わず撮影スポットとして大変大きな注目を集めております。

次に、大谷地区における近年の新たな取組を紹介いたします。大谷石の採取場跡地には多くの地下水がたまっていますが、それを地底湖と見立てた非常にユニークな地底探検クルージングを民間事業者が企画いたしまして、テレビ等でも取材を受けて、大変活況を呈して、功を奏しています。

さらには「絶景レストラン」など、地場産業と観光を有機的に組み合わせた取組も展開しております。

次に、観光と農業を組み合わせた取り組みを紹介いたします。採取場跡地の地下水が年間を通して大変冷たいことから、これを冷熱エネルギーといたしまして、「大谷夏いちご」

の栽培を開始しております。「大谷夏いちご」の魅力は海を越えて沖縄県まで伝わりまして、沖縄県の洋菓子協会やJALホテルでも使っていただいています。

次に、「東京圏への流出抑制、流入促進」の取組といたしまして、「ダブルプレイス」というものを紹介いたします。この「ダブルプレイス」とは、宇都宮市と東京圏とのアクセスのよさを活かしまして、今の居住地、住んでいるところともう一つの地域とのかかわりを持つことで、暮らしを愉しむという画期的なライフスタイルであります。ダブルプレイスの実践者とは、東京圏に拠点を置いて、宇都宮市に通っている人や東京圏にも宇都宮市にも拠点を置いて、2地域に居住をしている人、そういう方を指します。

ダブルプレイスの実践者の一人、五月女さんという方ではありますが、平日は都内の会社に勤務されていますが、週末は宇都宮市でボランティア活動に携わっています。現在、五月女さんを初めとする多くのダブルプレイス実践者に宇都宮市の暮らしのよさを初め、宇都宮市のさまざまな魅力を市内外に発信していただいております。

つまりは、人口減少対策、いかに人や企業から選ばれて宇都宮市を選んでいただけるか。いきなり住んでいただくのではなくて、ダブルプレイスという手法をもって宇都宮市に魅力を感じていただく、そのような取組であります。

移住セミナーの開催や本社機能などの立地支援に対する補助なども進めています。

言うまでもなく地方に住んでいただくには雇用の創出が不可欠でありますので、宇都宮市ではごらんとおり、内陸で国内最大級の清原工業団地を擁しております。そこには約1万人の従業員が勤務しておりまして、本市の経済をまさに支えていただいております。

宇都宮市はギョーザだけではないということも御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○人羅氏 ありがとうございます。

有名な大谷石が宇都宮だったというのを私はつゆ知らず、不勉強で、ましてや地下神殿、地底湖までであるという、なかなか興味深い、へえと思った方もきょうはたくさんいらっしゃったと思います。ありがとうございます。

続いて、木村さん、地域資源の掘り起こしといいますか、それについて自治体で何が壁になって、課題になっているかということ踏まえて事例の紹介をいただければと思います。

○木村氏 自分自身も、総合計画や、総合戦略を策定しておりますが、そのときに配慮し十分に気をつけていたことがあるんです。それは最初に聞く言葉としては、「このまちにはラーメン屋、うどん屋、そば屋は何軒ありますか」と聞くのです。そうすると、通常わかりませんと言われることが多いんです。まちの情報が部分個別になっているんですね。いわゆる自分が行ったことがある店は知っているけれども行ったことがないところは知らない。ラーメン屋が20軒あっても、自分の行っているところは2軒か3軒であると。だけれ

ども、あとは行ったことがないので知らない。店の方がどんな思いで、どんな修行をし、なぜここで商売をするに至ったのか。そういうまちの大切な現場を知りません、総合計画、総合戦略をつくれないうです。

それでは、次に聞くのが、「車椅子の方はこの町に何人いるのですか」です。わかりませんとの答えが多いですね。それでは健常者のためのまちづくりをやればいいのですかねと。そうではないでしょう。働く環境をつくる時に、確かに今、車椅子になったかもしれないけれども、こういうことで私は働きたいんですという、そんなところをよく聴き取りたいものです。

これでお分かりでしょうが、地元を実は地元の人が知らないということに気づくわけです。そうすると、部分的な個別な情報を例えばマップにまとめ上げましょうということをやしましょう。地域資源を掘り起こしましょう、研ぎましょうということにします。

「知的障がい者の施設は何施設ありますか」と言ったら、3つあります。そこに30人がいて、それぞれ約90人、その90人の方で働く意欲を持っている方、知的障害の方で働きたいと行って働きたいといえは何人いるのですかと言ったら、わかりませんと言われる。なぜ先ほど実学現場主義と言ったかというのは、これから一緒に調べましょうということにしています。

もう一つは、市役所も区役所も余りに煩雑というか、いろいろふくそうして整理がされていないことが多いんです。入ったときに、いっぱいいっぱいですと言われるんです。では、一覧にして整理しましょうというところから入ります。この整理は職員研修や社員研修を通じて行うこともあります。

できる限り自分たちがわかりやすく、組織がこのことはこちらにやっていただきましょう、このことは自分たちでやっていきましょうという整理をしていきます。

そう言いながら進めていくのですが、そんなことを言った後に質問をされます。何かといいますと、私たちは何からやったらいいのでしょうか。今言ったことからやりましょうよという話になるんです。そこで例を出します。「五感分析」をやしましょう。これが私の手法であります。といいますのは、五感、自分がこの町で一番感動するものは何ですかと。地元の方はもちろんのこと、来た方にどんなことを、どんな食べ物を、どんなところを見てほしいのか。自分たちの誇りとするところ。その五感、いわゆる感動分析をしましょうと。それに基づいて、実施の順番を間違えない、期限を決め数値化することが大切です。その後、基幹産業分析をしていきます。

私がまちに行った場合、基幹産業分析をしたときに、付加価値額が一番高い順位を上げてくださいますと。製造業なのか、卸・小売業なのか、どちらかというところに行きますと福祉・介護・医療が最も付加価値額が高いことが多々あります。付加価値額とは、多くの方を雇い、給料を払い、税金を納めていただいている業績。それはどこですかと聞きますと、わかりませんと言われては、どのように総合計画をつくってきたのですか、総合戦略をつくったのですかとなります。でも、でき上がっていますと言うのですね。

それはどなたがやるのですかと聞いたら、誰もやってくれないのですよねと言うんです。ということは、まちの中で誰がその基幹産業も含めキーパーソンになっているのですか。そのキーパーソンのネットワークはどのように形成されていますか。そして、その基幹産業はどのようにつながっていますか。これは行政職員でないと決してできない仕事です。民間の方が民間で誰とどのようにつながっていますかなんて教えるわけありません。という中では、そこをしっかりとやっていくことが大事だということです。ちょっと長くなりますので省きますけれども、「五感六育」という展開、働育、食育や、健育、地域回想法ですとか、ダンス運動ですとか、展開していきましょうということです。「五感六育」は、私の造語でありますけれども、それを展開し、その度合いを確認していくことです。これを指標にしてみましようということで進めているところであります。

○人羅氏 ありがとうございます。

まず、そもそも自分の自治体のことをよく知ろうねということが大事ですね。私もうわさには、総合戦略については何とか総研とか何とかシンクタンクにつくってくださいと何か丸投げしたような自治体もあるのではないかなどという話を聞いたことはあるのですけれども、やはり自分の自治体がそもそもどういう自治体だということがわかるという努力がスタートだということは、本当に全くそのとおりでないかと思いました。ありがとうございます。

続いて、玉沖さん、この地域活性化、先ほどのお話の続きにもなると思いますが、どのような課題と取組が求められるかということをお話いただければと思います。

○玉沖氏 では、今、私が取り組んでいる事例なのですが、島根県の隠岐の島、地図上厳密には隠岐諸島といって、地形的にも4つの島で、それぞれが一つの自治体である、4つの島から成っているところなのですが、そのうちの一つの西ノ島町というところで観光バスの取組をしていたときに、こんなことがありました。

その西ノ島町という人口4,050人の離島では、観光産業の中の観光バスというのが非常に魅力を伝えるという点でも、経済活動の点でも重要な位置を占めているのですけれども、工夫をして頑張ろうと思えば思うほど、それは何々に触れますという議論にどんどん入っていったのです。例えばどんなことをやりたかったかという、観光バスのコースを変えるときに、既にそこには路線バスの停留所がありますと。では、そこに観光バスの停留所をつくるにはどうしたらいいのだろうか。普通に条項を読むと、いわゆるポールがあって、バスの停留所の名称が入った看板のようなものがつくられていてというものを2つつくらなければいけない。それはどう考えても無駄だよという会話であったり、結果的にこれは法律上クリアできたのですけれども、1つでいいですよ。

もう一つには、例えばバスの乗客にもっと楽しんでもらうために、観光目的地でおろして、少し歩いてもらって、別の任意の場所からまた観光バスとしてピックアップしたい。

これは大丈夫なのだろうか。それは法律の条項では、ずばっとそういうことを明記されていないので、どこにひっかかって、どこでクリアなのかもわからないというようなことがあり、とうとうあるときに気づいたのが、今ある法律でできないからだめだといって自分たちの活動を縮小していつてしまっているなということに気がつきまして、そうではなくて、やりようというのが探せるはずだということで、そういうことを議論していた1月、2月のときには、大変申しわけないながら、まだこの分権の取組を勉強不足で知らなかったもので、運輸局に勉強会に来てもらおうと行って、ちょうど2週間前にその勉強会に来ていただいて、全て問題なくクリアになりまして、逆に現場で話し合っていた私たちよりも、来てくださった運輸局の方のほうがよほど柔軟で頭がやわらかかったという笑い話のような話です。

そこでますます思ったよりもやわらかくて柔軟だぞという会話が進みまして、お隣の隠岐の島町という私の現地法人がある地域では、ここは人口が1万4,500人くらいのところなのですが、造り酒屋さんがありまして、酒造会社ですね。酒造会社が自分のところの酒蔵を見学して試飲してもらって、そこにいろいろな商品開発をする工房などもあって、いわゆる製造一体型の道の駅のようなものをつくりたい。隣がちょうど空き地なんだよねとおっしゃっていたのですが、調べていくと耕作放棄地、いわゆる農地ということがわかりまして、農地の上に交流施設みたいなものがつくれるのだろうか。

そのときに、先ほどの西ノ島町の、今の勝手に規制と思い込んでいる範囲に自分たちが合わせていくのではなくて、まずやりたいことを描いて、何がだめなのか、どうすればオーケーなのか。法律を違反するつもりは全くないのですけれども、そういったことの勉強会を始めようということで、5月からいろいろな講師の方を招いて勉強会を始めるのですが、その勉強会をやるきっかけになったのも、町民の皆さんもみんな研究員とかというわけではないので、役場に話を持っていくときにもふわっと持っていつてしまうのですね。隣に道の駅みたいなものをつくりたいんだけどとか、そうしたら、役場のほうも明確にこちらが伝えられていないので、あそこは下水がないよねとか違う議論の回答が返ってきてしまって、自分たちも上手に役場の支援を使いつていけるようにならないといけないねということで勉強会を開催して、まずは自分たちが学んで、ちゃんと役場に伝えて、要望を出せて連携できるようになろうよというところから勉強会を始めよう。酒造会社の横の空き地プロジェクトというので、今、略して横プロと呼ばれているのですが、5月からその横プロ勉強会を行つていくのです。

これは偶然、今回の御縁をいただいて打ち合わせの際に、農地の上に交流施設がつくれるのかという件については、間もなく法律が緩和されるということでクリアできたのですが、まだまだこれからいろいろなことにぶつかつていくと思うので、それは勉強会で学んで、もしどうにもこうにもならないことがあつたら、私もこの提案公募型の制度に役場の皆さんたちと一緒に応募をして、自分たちのかなえたい地域づくりを実現していきたいなと思っています。

もう一つだけ、少し御紹介のお時間をいただきたいのですが、御紹介のときにも総合特別区域評価委員というのを務めさせていただいていると御紹介いただいたのですが、通称総合特区です。こちらでも地域の皆さんが、この規制を緩和してくださいという応募があり、木村さんの事例紹介でも御紹介しておられたものですが、誰でも応募ができます。それで、こんな応募がありました。

今、日本は非常に外国人観光客の方がたくさん来てくださっています。各自治体を中心にインバウンド客誘致という誘致合戦が非常に熱く繰り広げられておりますが、おかげさまで非常にたくさんの外国人客が来てくださっている。そこで、外国人の方の通訳ガイドをするのは、従来でしたら国家試験に合格された通訳案内士という方しか通訳ガイドが許可されていませんでした。だけれども、この特区の中では、この限られた特区の中で自分たちがつくった教材で、自分たちがつくった試験で、これに合格していただければ特区通訳案内士という形で、この地域だけに限って、この人たちに通訳ガイドができるようになりたいのだと。

その目的は、やはり地域の資源をよりよく魅力を感じていただく観光客への満足度。あと、お土産のときに同行すると、より商品の情報が深まって経済活動、経済の活性化にもつながるということを願って、地域の皆さんがそれをエントリーされてきたのですが、九州などでは九州全域がこの地域に指定してくださいと手を挙げられて、全国で今6区域あるのですけれども、平成24年2月からその特区通訳案内士が登場していたのですが、今、約400名弱の方が特区通訳案内士として活動されています。

なので、だめかもしれないと思っても、強く必要性を説いて要望していくと、そんなふうにならっていくのだなというのを、私も委員でずっと経過を拝見させていただきながら痛感したところがございますので、まず、かなえたいことを規制で諦めるのではなく、行動を起こしていくということと一緒に取り組んでいけたらなと思っております。

以上でございます。

○人羅氏 ありがとうございます。

今お話しいただいた横プロの話などは、先ほど神野先生がおっしゃった住民のほうから話が出て、それで自治体の制度にぶつけていくという議論の動きなので、とても興味深いと思いました。

ちなみに、1つ紹介しますと、公園の中に自治会の施設ができるかという話が提案募集の中でいいのではないかと認められた実例があったと思います。こういった積み上げをやっていくのがとても大事ではないかと思いました。ありがとうございます。

続いて、大正大学の柏木さん、地域を活性化すると、やはり人材、人がいないという話は絶えず出てくるのですけれども、その中で大正大学さんの取組も含めて、この人材をどう地方に育てていくかということについてのお考えを御紹介いただければと思います。

○柏木氏 済みません。最初の画像をもう一回映していただけますか。

先ほど学部の話をしたしましたが、その1年半前の平成26年10月に地域構想研究所というものをつくりまして、大正大学は何でもできるわけではないので、何をやろうかというので柱の一つずつつくっていきました。1つは、移住というテーマで、特に企業との関係で新しい暮らし方、働き方を考えようと。それが地域にとって活性化の役に立つという研究活動を一本やっています。

それから、DMOです。観光によるまちづくり。これも幸いすばらしい研究者を得ることができましたので、毎月のように全国から観光関係の担当者がこの研究所に集まるというスタイルができております。あるいは自然保護、環境です。そういうものを使って町をつくるという活動もやっております。それと、本学の一番得意な文化、歴史、風俗、習慣、そういういいところを残しながら町をつくっていかうという、この4つに絞りまして、この研究所が活動してございます。

昨年2月に研究所が全国1,700の自治体に対して人材育成についてのアンケートを実施いたしました。八百数十の基礎自治体の方々から返事をいただきました。その8割が、自治体の中にそういう人材が不足していると明快にお答えになってございました。先ほど木村先生が、全体をプロデュースする人材が不足している、あるいはコーディネートする人材、そこが一番地域では弱い。

ただ、これは育てるとか、にわかには育つとか、そういうことはとてもとても無理がある。どのようにして育っていくのか。これも我々にとって一つの大きなテーマです。学部教育もやっていますし、研究所も研究制度というのをこれから入れていく予定なのですけれども、もう一つは、この研究所のテーマは連携と共同。これはどこでも聞く話なのですけれども、どのように実現していくかということです。

今、全国で55の自治体と連携協定を結びました。北は礼文島から、南は奄美の徳之島まで55自治体に参加いただいて協議会等をやっておるのですけれども、それに加えて全国2つの国立大学、2つの私立大学、そことも学生を交換するという協定を結んでいます。

あるいは、きょうお見えでございますけれども、日本青年会議所、これは地域における地場産業の担い手のような方々ばかりでございますので、そういうJCさんとも包括提携を結び、そうやって連携体をつくりながら、私どもの研究所、あるいは学生と一緒に、まずフィールドワークを一緒にやろうと。フィールドワークをやらないと、どこに課題があるかわからない。それをする。そこから小さくてもいいから実装をしていこうと。先ほどの玉沖さんは大きな実装をやっておられますけれども、我々は小さなグループの中から地域資源を発見する、あるいは利活用について考える。そういうグループを、小さなプラットフォームを全国に展開して行って、研究所がメインの本プラットフォームになればいいのではないかと考えてございます。

そういった活動の中から、実はこの規制だとか、さまざまな障害が出てくるわけですが、そこから提案をする、そういうすばらしい制度をつくられるということでございます。

ますので、実装の過程でいろいろな課題が出てくる。それが提案できる。そういうことをやるうちに実は人材が育つ。この活動の中から、先ほど出ましたコーディネーターですか、全体をプロデュースする能力が徐々に芽生えてくるのではないかという仮説に基づいてやっておるということです。

まだ始めたばかりでございますので、これが5年、10年という中で大きく花が咲いていくのではなかろうかと思えます。

以上でございます。

○人羅氏 ありがとうございます。

今、政府の地方創生の大学の議論は、どちらかというところと地方にいる学生さんを東京に行かないでという意味で、地方にとどまってくださいねというところに力点を置いているのですけれども、やはり東京の大学のほうも、地方にどういうことができるのだということを考えていくことは大事だと思います。そういう意味で、私は、大正大学さんが去年、地域創生学部をつくられたということは大変注目しております。ありがとうございます。

池本さん、これまでの話を聞いて、地域活性化ということについて、子育てということに限らず、もし御意見があればお聞かせください。

○池本氏 今、お話を伺って、2つ思いまして、スライドの最後の2枚目をもし投影できたらお願いします。

1つは、自分たちでできないのではないかとどんどん規制してしまうということが、私も子育てとか子供の分野ですごく感じていまして、いろいろ海外の事例を見てみますと、これはイギリスの事例で、子供の遊び場が少ないから、この時間は子供の遊び場で使えませうというふうに住民が立て札を出すと、道路が遊び場に使えるという取組が今、ロンドンで広がっているというのがありました。

これに対して、私が小学校の保護者会で言われるのは、キックボードは道路では乗れませんので、子供が道路で遊ばないようにお母さんが注意してくださいと学校の先生から言われてしまうわけです。だから、ルールはそうなのだけれども、子供はキックボードをやりたくて、それがどうしたらできるかなというのを海外は考えて、こうやって住民たちも参加してやっているのに、日本はなかなかそこに踏み込めなくて、ルールを守ろうというふうになってしまうというのは、何とか改めなければいけないなと思いました。

次のスライドもごらんいただきたいのですが、これはフィンランドの例で、公園の中に、これは公園おばさんがいる小屋があって、そこが実質的に学童保育の機能を果たしているというヘルシンキの、これは自治体の取組のようです。日本は今、学校の中にどんどん学童をつくっていますけれども、本当に子供たちが放課後をどこで過ごしたいかと考えたときに、果たして学校の中なのだろうかとか、もしかしたらこうやってちょっと緩やかにいろいろな地域の人とか乳幼児などもいる中で伸び伸びやって、ちょっとおやつな

ども食べられたり、室内で遊べるようなスペースがあるというのはちょっとうらやましいなと思ったことで、こんなものがあつたらいいなということをどんどん出せるような、保護者とか子供の側にもそういった、先ほど心が変わらなければいけないというお話もありましたが、そこがすごく重要だなと思いました。

あと、移住ということでお話もちょっと出たかと思うのですがけれども、やはり今、東京では本当に待機児童で保活が大変なことになっていて、保活を超えて入った保育所はどんな保育所かといったときに、必ずしも行かせたいというものではなくて、例えば東京ですと、高架下とかの日の当たらないところにどんどん保育園がつくられていっている状況などもあります。仕事で地方の保育園に行く機会がありますと、本当にうらやましいぐらい広々しているし、地域とのかかわりもあるという保育園が、子供がいなくて困っているという実態があつて、子どもの教育のために移住していく動きをもっと促進することができないのかなと感じているところです。

なぜ行かないかという、仕事がないということがあるのですがけれども、では仕事を何とか地方に持ってこられないのかとか、あと、そもそも地方はただ広いだけではなくて、保育理念だとか、保育の環境がいいところもあるのに、そもそも保育の質の情報が親から見ると全然わからない状況になっていますので、そういった細かなところをいろいろクリアしていくことも重要なのかなと思いました。

以上です。

○人羅氏 ありがとうございます。

今まで皆さんのお話を伺いましたけれども、佐藤宇都宮市長、今までの話を踏まえて、宇都宮ということに限らず、これから首長さんとして、自治体としての提言ということをごどのように進めていく戦略をお考えですか。

○佐藤氏 ありがとうございます。

皆さんのお話を伺いまして思ったこと、自治体という代表でお話をさせていただきますけれども、先ほど保育の質という話がありました。宇都宮市は待機児童ゼロを目指して進めています、これはやはり現場の保育士さん、あるいは保育園の園長さん、そういった方々と連携をとって、あるいはそういった方々に足を運んで現場の話を聞かせんと、一方的な待機児童の対策、解決、それだけで終わってしまう。それでは全く意味がなくて、保育士さんのところに行くとき必ず言われるのが、保育の質だけは低下させたくないというのが必ず声として上がってきます。それをもとに待機児童ゼロというのを打ち出しているのですがけれども、そういう現場に行つて、現場とつuckingいけないと、自治体の職員だけでやつていくと、職員のための権限移譲とかそういうものに終わってしまうと思うのです。やはり権限移譲によって何を生み出すかといつたら、住民のため、市民のため、現場のために行政サービスをいかに上げていくかということに尽きると思うので、自治体が職

員だけでつくるのではなくて、現場を中心につくっていくことが、この提案募集方式においては必要不可欠だということと、そして、これから自治体を取り巻く環境はより一層厳しくなります。もう既に始まっている人口減少、そして超高齢化社会。今から50年ぐらい前は7人に1人が65歳以上でしたから、下で支えているのは6人いました。でも、もう地方においては3人、2人という現状になっていますし、地方に行くと本当に肩車状態になっていますから、医療とか介護とか年金をこれからの子供たちに背負わせることができるかといったら、それは難しいと思うのです。

ですから、三大都市圏以外の地方自治体は、いかに自力で自分たちのまちを維持できる都市構造に変えていくか。そして、合計特殊出生率を、時間がかかってもやはり産みやすい、育てやすい社会をつくって、人口問題を真正面から捉えていかなければならないと思います。

いろいろな方策はあると思いますけれども、今回このように国が示していただいた提案募集方式による権限移譲、これは自治体として飛びつかないほうがおかしいと思います。こういったものにどんどん飛びついて、自分たちが、つまりは現場の皆さん、住民の皆さんにとって必要な行政サービスをつくっていくということには一番手取り早い方法だと思いますし、恐らく、もう今はいませんが、宇都宮の歴代の首長などは、おまえらは本当に幸せだなと思うのです。きょうも宇都宮の市議員さんが17名、真ん中に陣取っていますけれども、中にはベテランの先生もいますから、そういった方は、今は大分変わったなと思っていらっしゃると思います。いい変わり方を、これを自治体が率先して活用して、地方自治体として生き残り、これからの人口減少でも社会が持続できるという社会を子供たちにプレゼントしていくのが我々現役世代の使命と責任だと思いますので、この方式はこれからも続けていただきたいと思いますし、他の自治体とか大学、現場の皆さんのいい例を取り入れていきたいと感じました。ありがとうございます。

○人羅氏 ありがとうございます。とても熱い思いを受けとめさせていただきました。

今まで子育てと地方創生ということでお話を伺ったのですが、恐らく私は、国のほうもそんなに悪意があるわけではなくて、気づかないことは多いと思うのです。自治体のほうから言われて、ああそうなのか、それで困っているのかとか、それが不都合なのかということは言われなければわからない。逆に言うと、自治体の人たちも、住民の人から言われないと何が問題になっているのかわからない。恐らくその国と自治体、自治体と住民のインターフェースというのですかね。そこがうまく回って初めてこの提案募集というのがうまくいくと思うのです。

そういう中で、子育ての支援とかそういったことは非常に象徴的というのですかね。これからどんどんいろいろな手挙げがまた進んでいく分野ではないかという思いを強くいたしました。ありがとうございます。

これまで2つのテーマを中心に皆さんからお話を伺ったのですが、今、佐藤市長

からもお話を伺いましたけれども、これから提言募集ということに限らず、地方分権改革はこういったところが必要ではないかという方向性です。それについて考えを5人の方にそれぞれ伺えればと思っております。

先ほど佐藤さんがお話しになったので、では、池本さんからお願いいたします。

○池本氏 きょう伺っていて感じましたのは、子ども・子育て支援というと、何か行政からサービスを施されるというか、どうしても子供や親はただ受け身というような構造で今まで制度が構築されてきたのではないかと思うのですけれども、やはり海外では今、保育とか子育て支援というのは共同で、親も子供も一緒につくっていく主体として位置づけが変わりつつあるということがありまして、日本でも子供の発想で、ここをこのようにしたいのだというような提案をもっと出せるようにしてほしいですし、あと、親にもどんどん意見を言っているのだよ、どんどん提案してほしいということを自治体側から投げかけてもらえば、かなりそういったムードもつくれるのではないかと思います。一番言いたいのはそこだったと思います。ありがとうございました。

○人羅氏 ありがとうございます。

それでは、玉沖さん、お願いします。

○玉沖氏 私は総合特区の委員をやらせていただいている、約6年ほど前だったでしょうか。総合特区の応募をされてきたときに、その要望を精査させていただく側にいたのですが、案外現行法案で可能なものが非常に多くて、別にこれは特区申請されなくても大丈夫ですよとお返ししたものが多かったことに非常に驚きました。けれども、一住民としては、これが現行法案で可能かどうかということがまずわからないのですね。条文を読んでも、これがマルかバツなのかの判断がつきにくいところがある。なので、この地方分権改革提案募集方式に応募するのに匹敵するものかどうなのかの判断がまずつかない。

とてもいいツールなのですけれども、ううんと思っていれば、このハンドブックをいただいたときに、最終ページにすばらしいなと思うことが書かれていて、何と15人の調査員の方がおられて、気軽にそういったことも含めて、これは提案に匹敵するものなのか、現行法案で大丈夫なのか、そういった前段階のところから相談できることも受け付けておられるというのを聞きして、非常にこれは取っつきやすいなと思った次第です。地方分権改革という6文字だけ聞きすると、一住民としては非常につながりがあるとか、つながっていけるということが想像しづらいのですけれども、そういったやわらかいところのツールから使って、自分たちの地域でやりたいことを実現していくということを、私自身も皆さんにPRしていきたいなと思います。

ありがとうございました。

○人羅氏 ありがとうございます。

続いて、柏木さん、お願いいたします。

○柏木氏 手前みそのようなことばかりで申しわけないのですけれども、先ほど55の自治体と連携していると言ったのですが、大体5万人以下の市町村と連携しているわけがございます。私は50人以上の市町村長さんと直接面会をしています。大変元気な方もたくさんいらっしゃいます。ただ、日本人は奥ゆかしいところがございますので、例えば提案だとか、あるいは疑問だとか、直接この霞が関に電話をしてみようというような気合いのある方はなかなか少ない。そうしますと、我々が仲介に立って、背中から後押しするというような役割がもしかしたらあるのではないかということです。

もう一つだけ。これは指摘でも何でもないのですけれども、2年半前にお伺いして、直接担当部局の方とお話した方が、人事異動でほとんどいなくなっている。3年ぐらいたったらほとんど入れかわってしまう。この継続性のなさが、実は提案したくても人がかわってしまうために継続的な活動ができないというふうになっているのではないか。私がそういうことを申し上げたら無礼な話だと思うのですけれども、一つ気がかりな点がそこにあるのではないかと思います。

○人羅氏 ありがとうございます。

続いて、木村さん、お願いいたします。

○木村氏 昨日は小樽からこちらに来ました。先日は北九州にいまして、前北九州市長の末吉興一さんと、今は財務省参与であります意見交換をしました。やはり地域はアベノミクスなり国がどんなことを今考えて、行なおうとしているかというのを十分把握しなければだめであると。それを踏まえて、自分たちのまちはどんなことを実践していくのかということを考えることが大事ですねということでした。

今、職員研修を通じ自分たちの仕事の整理をしていただいています。といいますのは、地方分権で今回こういうことをやりたいといっても、仕事が増えてしまうでしょうと思う職員も多いんです。そうするとそこでストップしてしまうわけですが、職員研修を通じて自分たちの仕事を見詰め直して、他の部局がどんなことをやっているか。そこをしっかりと洗い出しして、一覧表をつくってそれを整理していくことにしています。分かりやすくシンプルにすることが肝心ですね。

課題解決をすることも大切ですが、先取りして行っていく政策づくりも必要になってきます。問題点、課題点のみを整理していけばいいというものではないという中では、地方分権の制度を活用していくことが重要になってきます。

人材面につきましては、誰もがリーダーで、誰もがプロデューサーになれるわけではないのです。リーダー、プロデューサーというのはどういうことが必要とされているのか。

例えば、人を引き出す能力を持っている。どこまでがわかっていて、ここからがわからないという理解発見力を持っているとか、いろいろな部分の基本とポイントをしっかりと現場で学んで、現場で実践をするといったところは、これは官民ともにやっていく必要性があると感じています。

先ほど「五感六育」という話をさせていただきましたけれども、その中では、考える力を身につけるといって「遊育」があります。この先進地は東根市です。時間がありませんので詳細は言いませんが、「木育」については由利本荘市で、実践いただいています。先ほどの「健育」については、地域回想法が北名古屋市、また「ダンス運動」を小樽はじめ北九州など全国各地で実施いただいています。これをやはりバランスよくやっていくことが大事ですね。その中で活用できる制度を活用させていただくことが肝心であると考えています。

○人羅氏 ありがとうございます。

では、最後に佐藤市長、お願いいたします。

○佐藤氏 先ほど十分に申し上げさせていただきました、時間も来ております。皆さん、本当におつき合いいただきまして、ありがとうございました。

きょうは本当に素晴らしいお時間を頂戴いたしまして、皆様方の取組を参考にしながら、これからもさらに進めていくとともに、地方分権改革は、目的を達成する余り本末転倒とならないようにしていかなければならないと思います。この制度を十分に活用して、今までできなかったこと、あるいはやりたかったこと、あるいは真に住民サービスの向上につながるもの、そういったものに結びつけていきたいと思っております。ありがとうございました。

○人羅氏 ありがとうございます。

これまで、先ほど神野先生のお話にありましたとおり、地方分権というのは20年間取組が進んでいます。第1期目は、主に国から地方への権限の移譲、2期目は行政の自由度の拡大です。義務付け・枠付けの見直しとか、そういった点に重点が置かれてきたのですけれども、恐らく今、住民のほうとすれば、分権をやって、これで何がよくなったのだという答えを見せてくれよと、恐らくそういう気持ちがあるのではないのでしょうか。そこのボールは恐らく今、自治体のほうにあって、その結果を示していく努力が求められている段階なのではないかと思っております。

今、進んでいるこの提案募集というのは、テーマとしては地道なものが多いので、これは申しわけないですけれども、メディアのほうの取り上げも必ずしも十分とは言えないところがございます。これはおまえが言うなという話なのですけれども。でも、今の話でわかりましたとおり、これは実際に行政を少しずつ変えていくという意味で非常に有効な手段なのです。

今、都道府県とか市町村によってかなり取り上げにまだら模様があるようですので、きょうのこのシンポをきっかけに関心を持っていただいて、大いに活用していただきたい。

さらに、今、地方創生、人口減少の取組がありますけれども、これはやはり分権と本来は一体化して進めなければならない。そこのところでは。

さらに、最後に申し上げたいのは、神野先生が言ったゆとりと豊かさです。結局、自治体は競争するのは必要なのですけれども、分権の目的は、やはりゆとりと豊かさを住民の人にもたす。そこのところに向かって、ではどうすればいいのかというところで思いを新たにしていいただければ大変幸いだと思いました。

駆け足ではございますが、これでパネルディスカッションを終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

○司会 パネリストの皆様、そして、コーディネーターをお務めいただきました人羅様、どうもありがとうございました。

会場の皆様、もう一度拍手でお迎えくださいませ。ありがとうございます。(拍手)

本日のシンポジウムの模様は、後日、内閣府地方分権改革推進室のホームページ、フェイスブック、ツイッターに掲載させていただきますので、ぜひごらんください。

それでは、これもちまして「地方分権改革シンポジウム～地域の未来を確かなものにするために～」を閉会いたします。皆様、最後まで御聴講いただきまして、まことにありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りくださいませ。(拍手)